

第3次
匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

千葉県匝瑳市

はじめに

急速な少子高齢化に歯止めをかけ、持続可能な社会を実現するため、国や各自治体において様々な取組が進められています。

本市においても、人口減少の抑制や地域の活性化を図るため、平成28年(2016年)3月「匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、令和2年(2020年)3月「第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」への改定を行い、地方創生の取組を進めてきたところです。



そのような中、令和4年(2022年)4月に旧野栄町の区域が過疎地域に指定された一方、令和5年(2023年)11月に環境省の脱炭素先行地域に選定されたほか、令和6年(2024年)には匝瑳インターチェンジが開通するなど、本市を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

より一層の地方創生の推進を図るため、こうした社会情勢の変化や、第2次総合戦略の成果や課題についての検証等を踏まえ、このたび第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

第Ⅰ部 人口ビジョンの改定にあたっては、人口減少対策は長期的な視点で取り組むことが重要であることから、将来人口の目標設定に関する基準等の見直しは行わず、各種統計情報等の追加・更新を行いました。

また、第Ⅱ部 第3次総合戦略は、地方創生の実現に向けた総合的な市の指針として、人口ビジョンを踏まえた施策の方向性を定め、目標達成に向けた具体的な施策や事業を記載しています。

人口ビジョンと第3次総合戦略に基づき、人口減少に対応しつつ、匝瑳市の特性を活かした持続可能な地域社会の実現に向けて、総合的かつ計画的に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を頂きました匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議の委員の皆様をはじめ、多くの貴重なご意見、ご提案をお寄せいただきました市民の皆様に、心から御礼申し上げます。

令和7年3月

匝瑳市長

宮内康幸

第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

第Ⅰ部 匝瑳市人口ビジョン＜令和7年3月改定＞

第1章 基本的な考え方	1
第1 趣旨	1
第2 対象期間	1
第2章 人口の現状分析	2
第1 人口	2
1 総人口の推移	2
2 年齢3区分別人口の推移	3
3 人口ピラミッド	5
第2 出生・死亡	6
1 出生数・死亡数(自然増減)の推移	6
2 母(15～49歳)の年齢別(5歳階級)出生数の推移	7
3 合計特殊出生率の推移	8
第3 人口移動	9
1 転入数・転出数(社会増減)の推移	9
2 年齢階級別純移動数	10
3 年齢階級別純移動数の時系列分析	11
4 主な転出先の地域別状況	12
5 主な転入元の地域別状況	13
第4 就労の状況	14
1 産業別就業人口割合の推移	14
2 産業別年齢構成	15
3 市内外からの通勤者	16
第3章 将来人口の推計と地域に与える影響	17
第1 将来人口の推計	17
1 総人口の推計	17
2 将来人口に及ぼす影響度の分析	19

第2章	地域に与える影響	21
1	一般会計歳入歳出の推移	21
2	公共施設の維持管理・更新などへの影響	22
第4章	人口の将来展望	23
第1章	目指すべき将来の方向の検討	23
1	現状と課題の整理	23
2	基本的視点	24
3	目指すべき将来の方向	25
第2章	人口の将来展望	26
1	設定条件	26
2	人口の将来展望	27
第Ⅱ部 第3次匠瑳市総合戦略		
第1章	基本的な考え方	31
第1章	趣旨	31
第2章	計画期間	31
第3章	計画の特色	31
第4章	キャッチフレーズ	32
第2章	基本戦略	33
第1章	基本目標	33
第2章	基本的方向	34
第3章	具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	40
第3章	SDGs への取組	55
第1章	SDGs（持続可能な開発目標）とは	55
第2章	SDGs への取組と第2次匠瑳市総合戦略との関係	55
第3章	SDGs の17のゴールについて	57
第4章	第3次匠瑳市総合戦略の施策が関連する主な SDGs	58
第4章	推進体制と進行管理	60
第1章	推進体制	60
第2章	進行管理	61
第3章	普及啓発の方法	61

資料編

1	策定経過	63
2	匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部規則	64
3	匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議規則	67
4	匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議委員名簿	69
5	匝瑳市の高等学校3年生に対するアンケート調査結果	70
6	匝瑳市総合戦略の数値目標及びKPIの進捗状況	81
7	用語の解説	86

第 I 部

匝瑳市人口ビジョン ＜令和 7 年 3 月 改定＞

第1章 基本的な考え方

第1 趣旨

我が国では、平成20年(2008年)以降人口減少が進行し、国立社会保障・人口問題研究所による令和5年(2023年)の将来推計人口では、このまま推移すると、令和42年(2060年)の人口は9,614万人、65歳以上の人口割合は37.9%になるとされており、人口減少による消費や経済力の低下は、日本経済にとって大きな重荷になると懸念されています。

日本の急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年(2014年)11月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

これに基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方創生の方向性が示されるとともに、千葉県においても「千葉県人口ビジョン」及び「千葉県地方創生総合戦略」が策定され、人口減少対策に向けた様々な施策が推進されてきました。

こうした背景を踏まえ、匝瑳市(以下「本市」という。)では、平成28年(2016年)3月に「匝瑳市人口ビジョン」及び「匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「匝瑳市総合戦略」という。)を策定し、令和2年の改定を経て地方創生の実現に向けて集中的に取り組んできたところです。

匝瑳市人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づき「第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第3次匝瑳市総合戦略」という。)を策定するに当たり、本市の人口の現状分析及び将来人口の推計を行い、将来に向けた持続可能なまちづくりのための効果的な施策を企画立案する上で重要な指標となるものです。

なお、人口減少対策は長期的な視点で取り組むことが重要であることから、人口ビジョンの改定に当たっては、将来人口の目標設定に関する基準等の見直しは行わず、各種統計情報等の追加・更新のみを行うものとします。

第2 対象期間

対象期間は、令和42年(2060年)までとします。なお、人口の変動に応じて見直すこともあります。

第2章 人口の現状分析

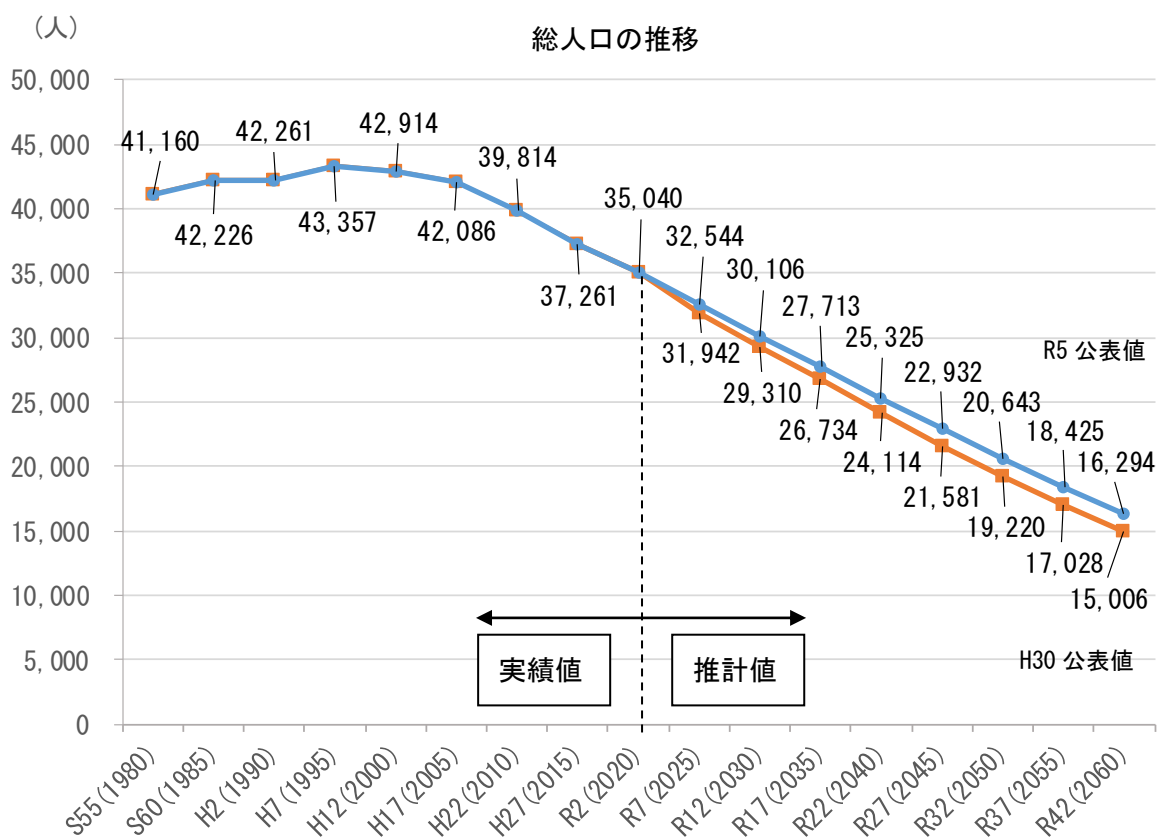
第1 人口

1 総人口の推移

国勢調査の結果を見ると、本市の総人口は、平成7年(1995年)の43,357人から減少に転じ、平成27年(2015年)には37,261人、令和2年(2020年)では35,040人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年(2023年)に公表した推計(以下「社人研推計」という。)によれば、令和22年(2040年)には約28%減の25,325人、社人研推計に基づくまち・ひと・しごと創生本部の作成資料では、令和42年(2060年)には約53%減の16,294人と、人口減少が急速に進行すると予測されています。

なお、前戦略である第2次匝瑳市総合戦略策定時における推計値(平成30年(2018年)社人研公表)と比較すると、令和42年(2060年)において1,288人の改善が見られます。



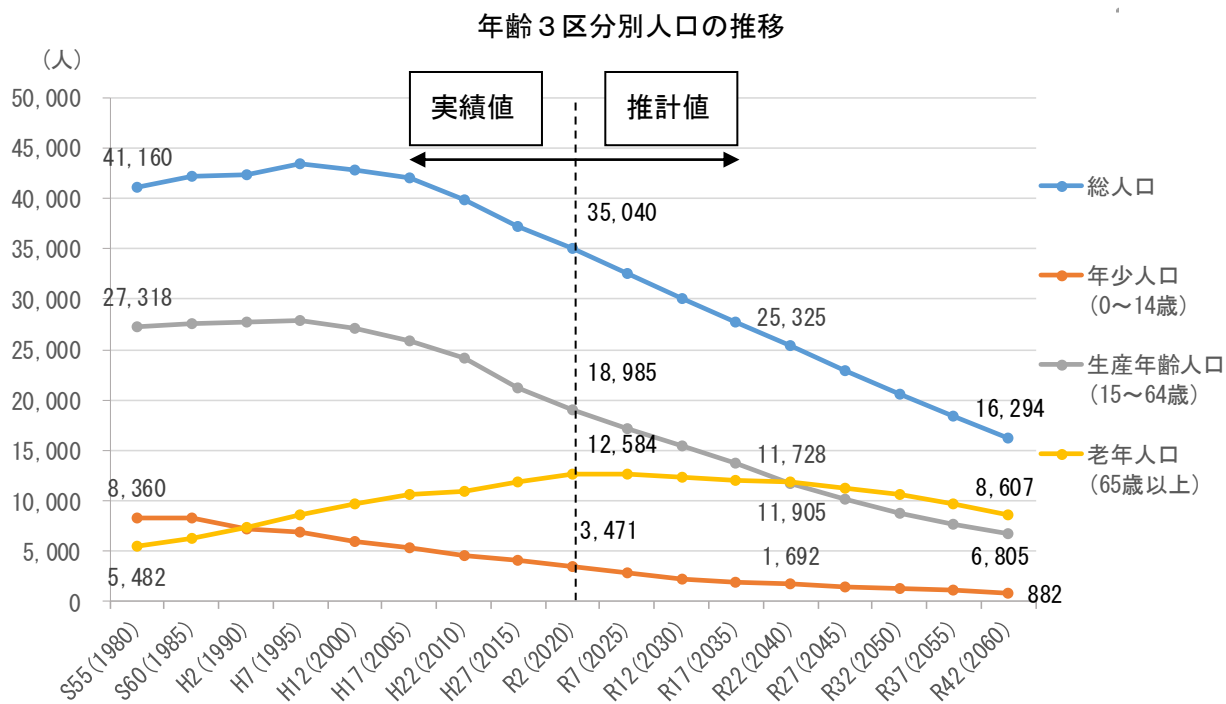
資料：S55(1980)～R2(2020)の実績値・・・総務省「国勢調査」

R7(2025)～R32(2050)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

R37(2055)～R42(2060)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

2 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口は、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)が減少する一方で老年人口(65歳以上)が増加していますが、令和7年(2025年)をピークに老年人口も減少に転じると予測されています。



資料：S55(1980)～R2(2020)の実績値・・・総務省「国勢調査」

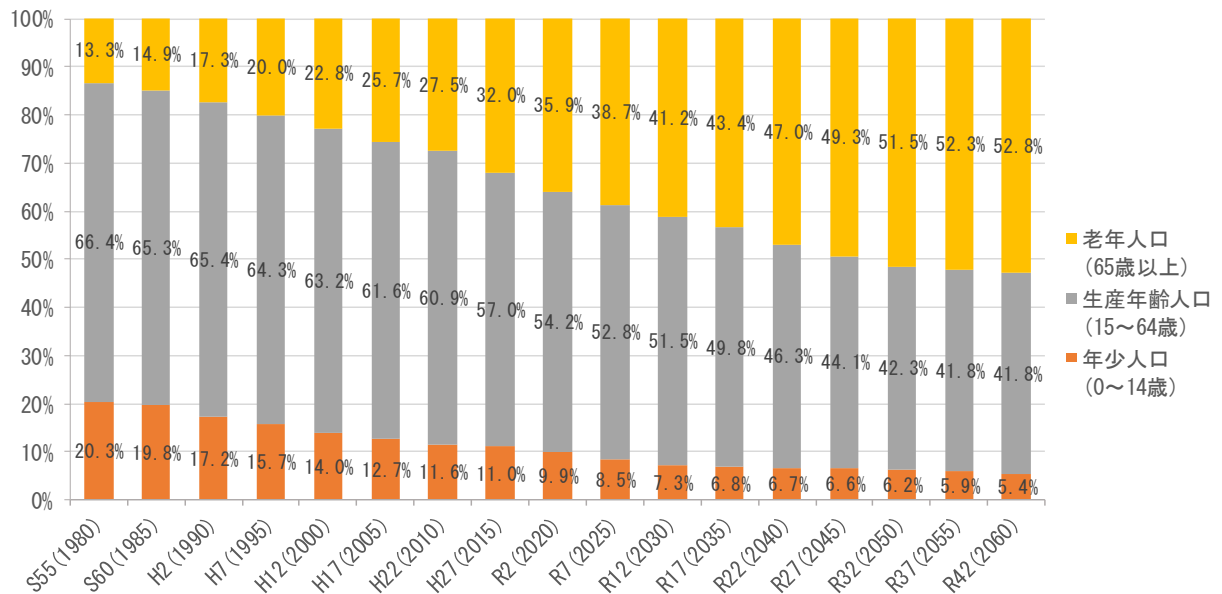
R7(2025)～R32(2050)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

R37(2055)～R42(2060)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に
基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

また、年齢3区分別人口割合では、年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加するという一貫した傾向にあり、高齢化率は令和22年(2040年)には47.0%、令和42年(2060年)には52.8%に達すると予測されています。

人口減少と少子高齢化が並行して進み、各種産業における労働力や後継者の不足、地域コミュニティの活力低下などが懸念されます。

年齢3区分別人口割合の推移



資料：S55(1980)～R2(2020)の実績値・・・総務省「国勢調査」

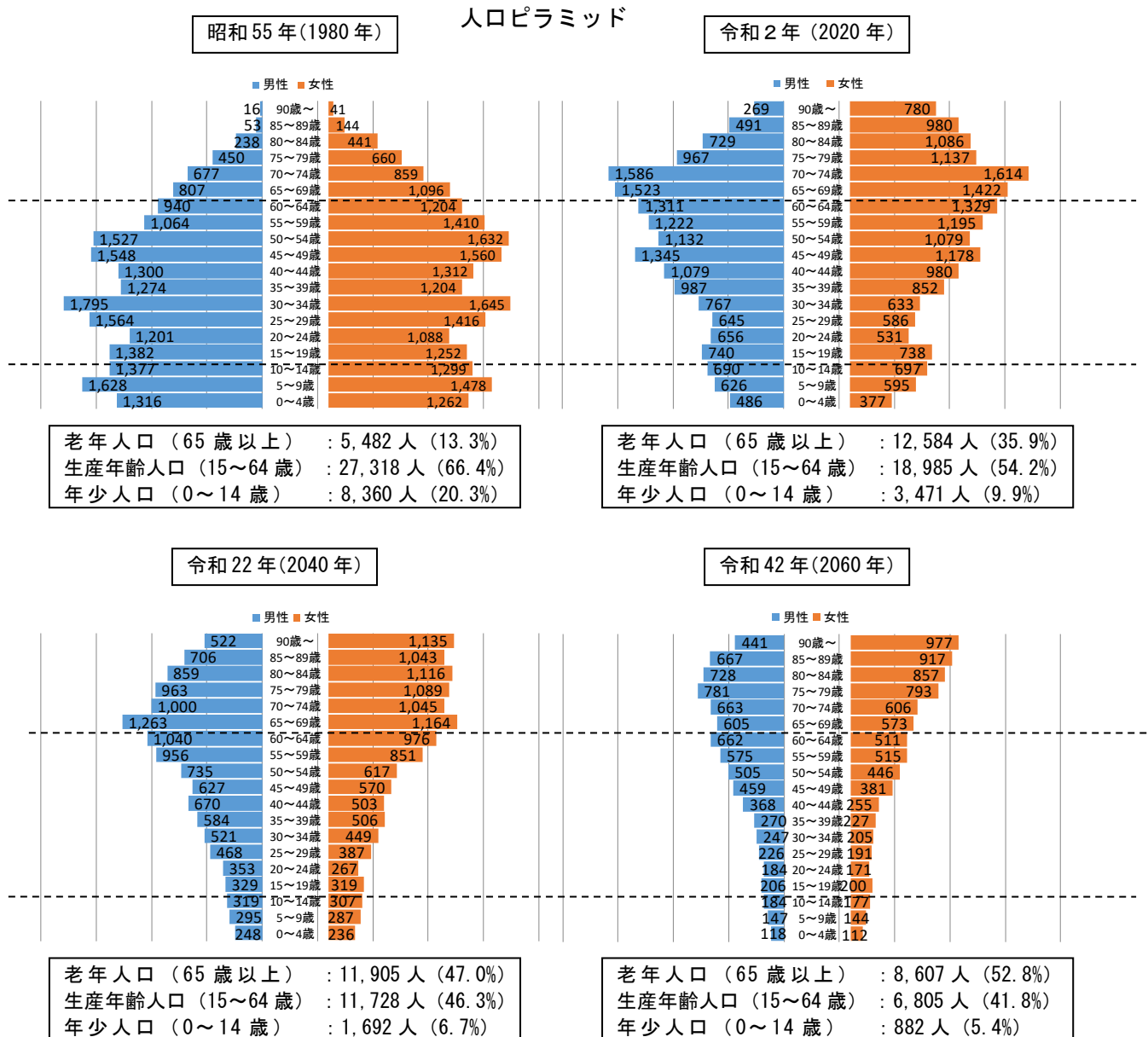
R7(2025)～R32(2050)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

R37(2055)～R42(2060)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

3 人口ピラミッド

昭和55年(1980年)と令和2年(2020年)の人口ピラミッドを比較すると、形状が「釣り鐘型」から「つぼ型」に変化し、層に厚みのある第1次ベビーブーム世代(団塊の世代)の高齢化が進んでいます。

今後、老年人口は減少に転じると予測される一方、高齢化率は上昇していくと予測されます。福祉や医療などにかかる費用の割合が増大し、働き手・子育て世代と子どもが減ること、経済・地域社会の衰退、本市の将来の存続が懸念されます。



資料 : S55(1980)～R2(2020)の実績値・・・総務省「国勢調査」

R7(2025)～R32(2050)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

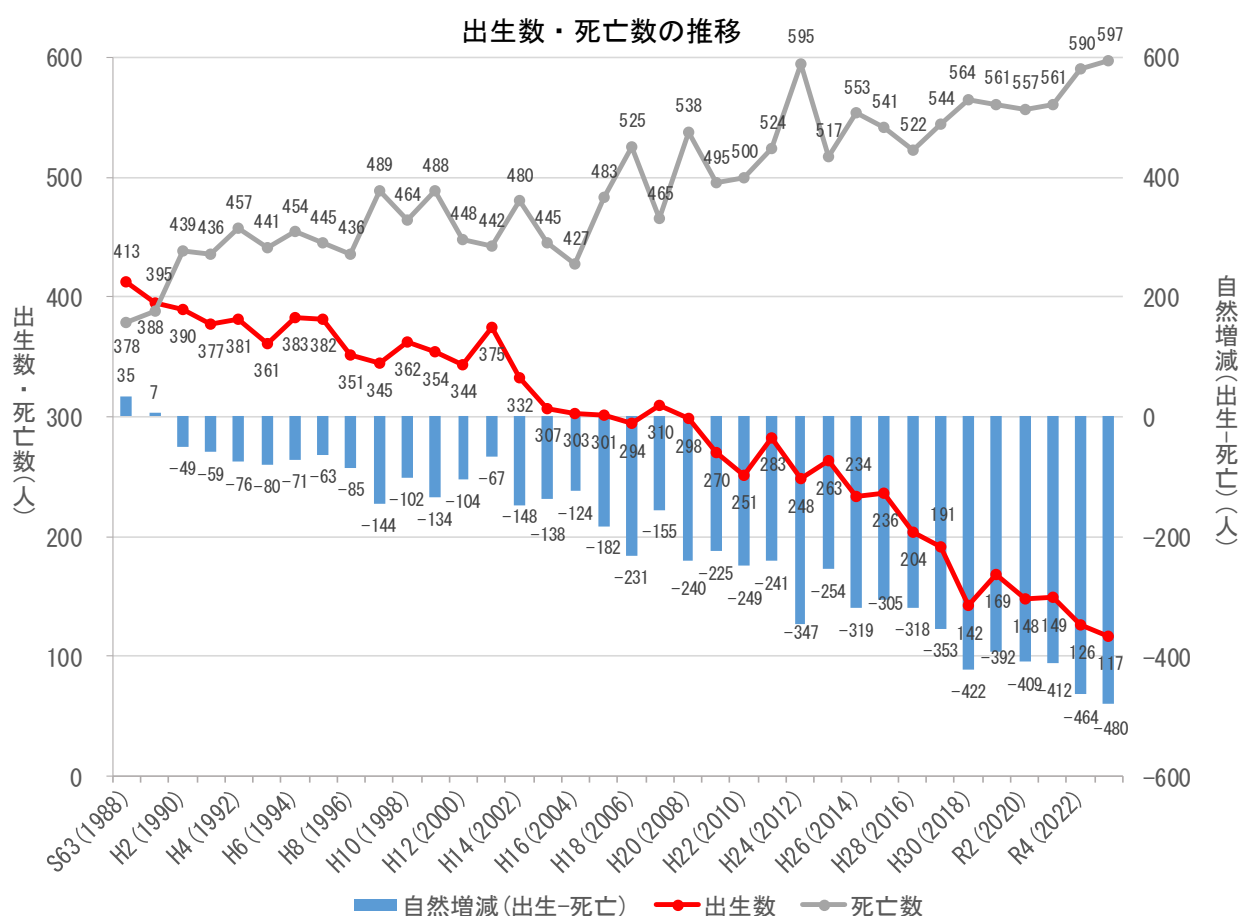
R37(2055)～R42(2060)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

第2 出生・死亡

1 出生数・死亡数(自然増減)の推移

本市の出生数・死亡数の推移を見ると、自然増減は、平成元年(1989年)までの「自然増」(出生が死亡を上回る)から、「自然減」(死亡が出生を上回る)に転じ、その後も「自然減」が加速しています(千葉県では平成23年(2011年)に初めて「自然減」に転じています)。

今後は老年人口の減少に伴い死亡数の減少が見込まれますが、年少人口も減少が続くと見込まれることから、人口減少に拍車がかかることが予測されます。出生数を増やし、人口減少を抑制することが課題です。

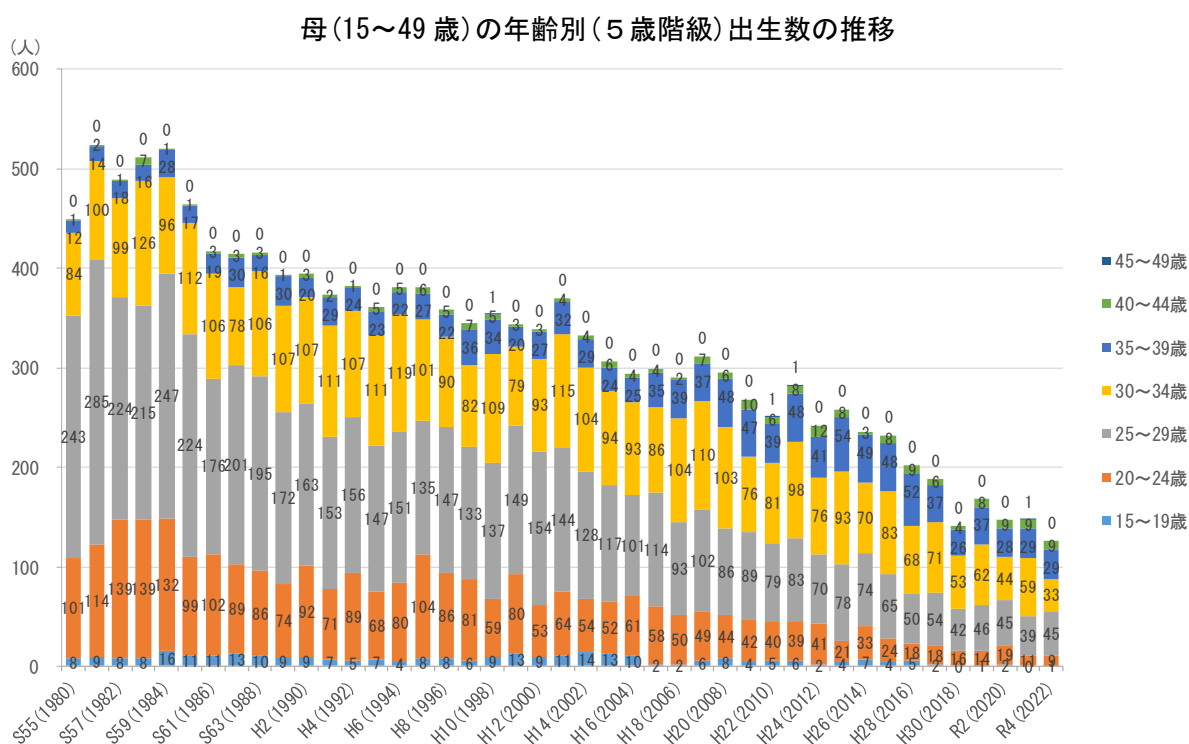


資料：「千葉県毎月常住人口調査報告書」(年報)

2 母(15～49 歳)の年齢別(5 歳階級)出生数の推移

本市の母の年齢別に見た出生数は、昭和 55 年(1980 年)から令和 4 年(2022 年)にかけて、20～24 歳が 101 人から 9 人、25～29 歳が 243 人から 45 人、30～34 歳は 84 人から 33 人と減少していますが、35～39 歳は 12 人から 29 人と増加しています。

出生数が全体的に減少傾向であり、出産年齢が上昇する傾向が見られることから、若い世代に対する結婚支援はもとより、出産・子育てしやすい環境づくりが必要であると考えられます。

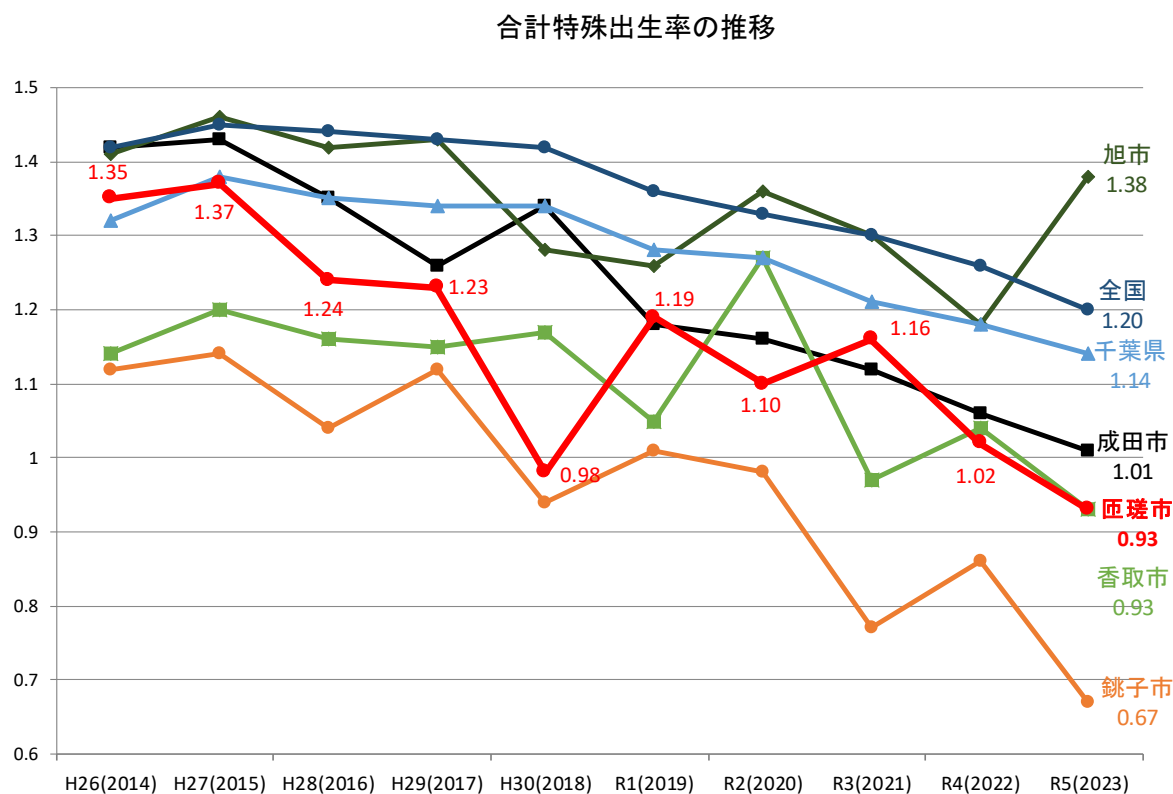


資料：「千葉県衛生統計年報」

3 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、令和5年(2023年)に0.93となっており、全国の1.20、千葉県の1.14を下回っています。

全国的に国民希望出生率1.80には及ばず、本市においても同様であり、出生率の向上を図ることが課題です。



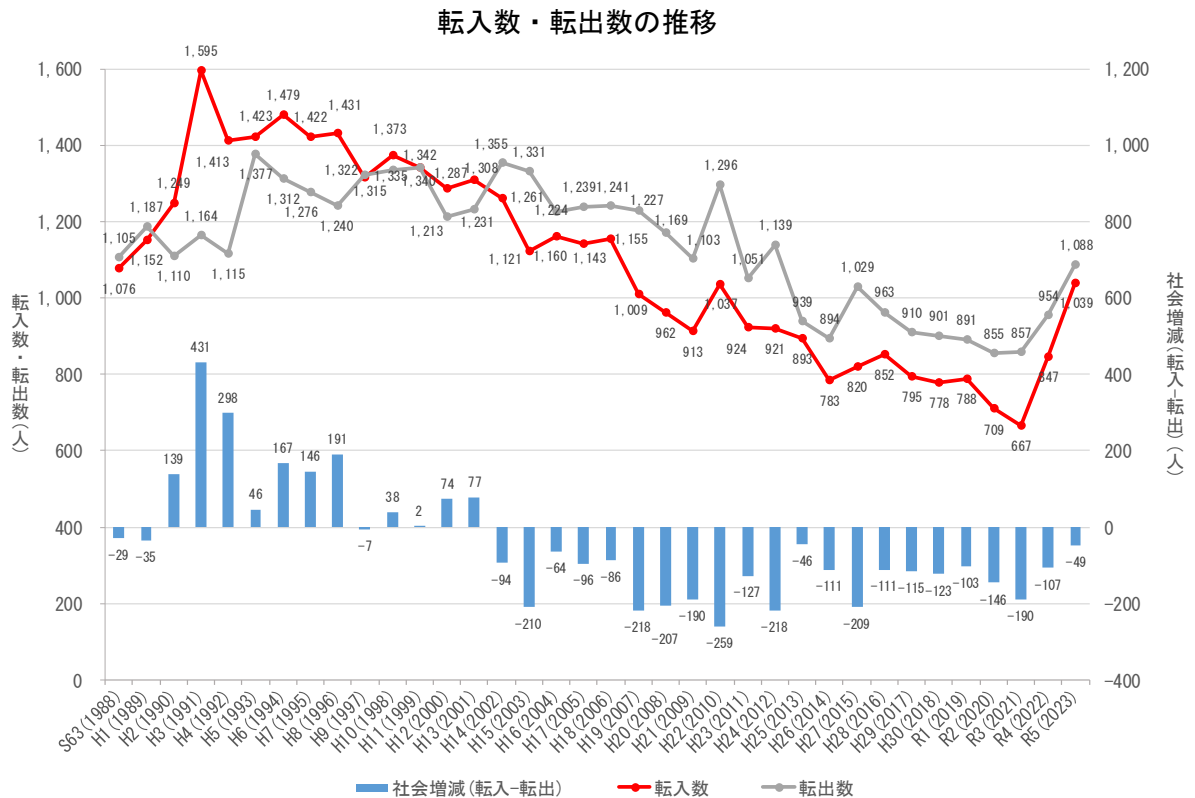
資料：千葉県健康福祉部健康福祉指導課

第3 人口移動

1 転入数・転出数(社会増減)の推移

本市の転入数・転出数の推移を見ると、社会増減は、平成13年(2001年)までの「社会増」(転入数が転出数を上回る)から、「社会減」(転出数が転入数を上回る)に転じ、その後も「社会減」が継続しています(千葉県では東日本大震災が発生した平成23年(2011年)と、翌年の平成24年(2012年)に「社会減」となっていますが、それ以外の各年は「社会増」となっています。)

千葉県全体で見ると、県の北部や西部に人口が流入する一方、南部や東部は人口流出が進行している傾向が見られますが、本市は特に人口流出が進行していることから、転出数を抑制するとともに、転入数を増やし、定住促進を進めることが課題です。

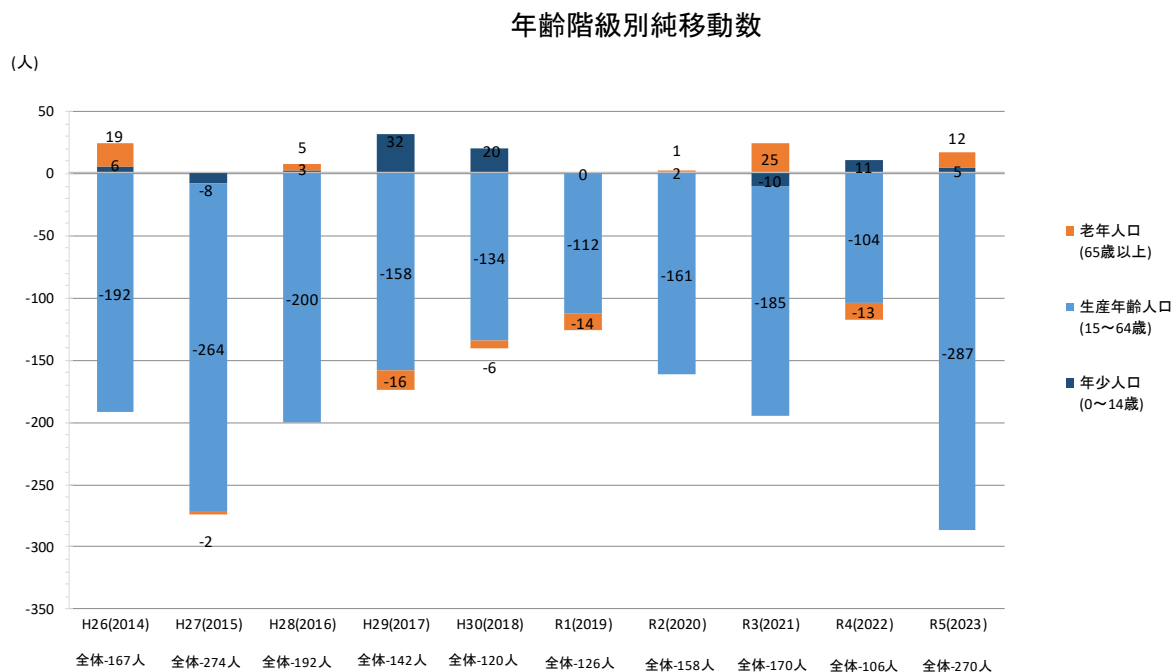


資料：「千葉県毎月常住人口調査報告書」(年報)

2 年齢階級別純移動数

本市の年齢階級別純移動数は、生産年齢人口（15～64 歳）が転出超過となっており、令和5年（2023 年）に-287 人と最も多くなっています。

特に、生産年齢人口の転出が多く、人口流出の対策が課題です。



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告※」

※人口の移動状況の把握にはこの統計を用いており、国勢調査結果を基準とする「千葉県毎月常住人口調査報告書」（9 ページに掲載）の数値とは差異がある場合があります。

3 年齢階級別純移動数の時系列分析

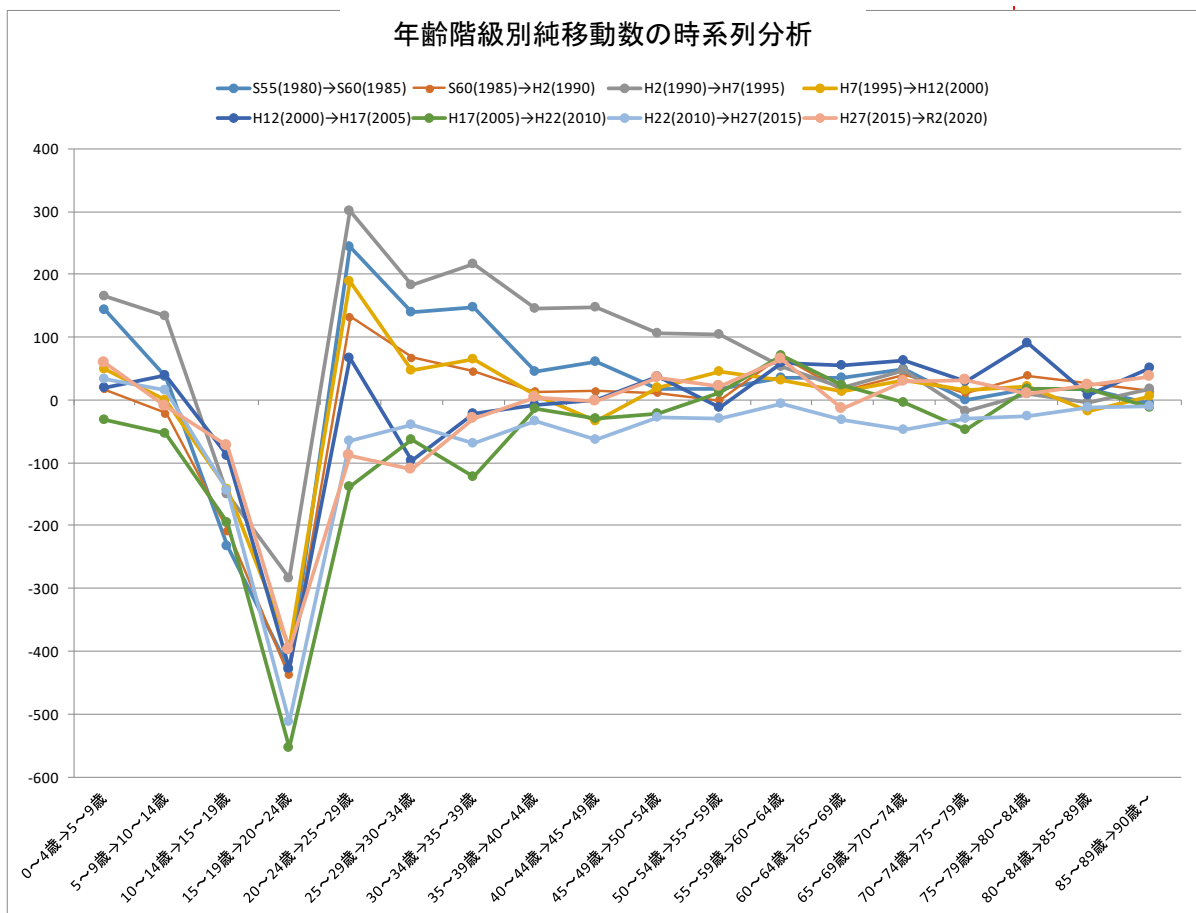
本市の年齢階級別純移動数については、平成 27 年(2015 年)から令和 2 年(2020 年)にかけての純移動数を見ると、「15～19 歳から 20～24 歳になるとき」に-398 人と大幅な転出超過となっています。

一方、「20～24 歳から 25～29 歳になるとき」には、転出超過の度合いが縮小しています。

また、平成 17 年(2005 年)まではこの年代が転入超過となっていました、平成 17 年以降は転出超過となっています。

さらに、平成 27 年(2015 年)から令和 2 年(2020 年)にかけて「10～14 歳から 15～19 歳になるとき」においても、-74 人と転出超過となっており、総じて 10～29 歳の若者の市外流出が深刻化していることが分かります。

進学や就職などを契機に市外への通学・通勤が多くなる 10～29 歳の若者に対し、将来の転出を抑制して、本市への定住を促進することが課題です。



資料：総務省「国勢調査」、「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

4 主な転出先の地域別状況

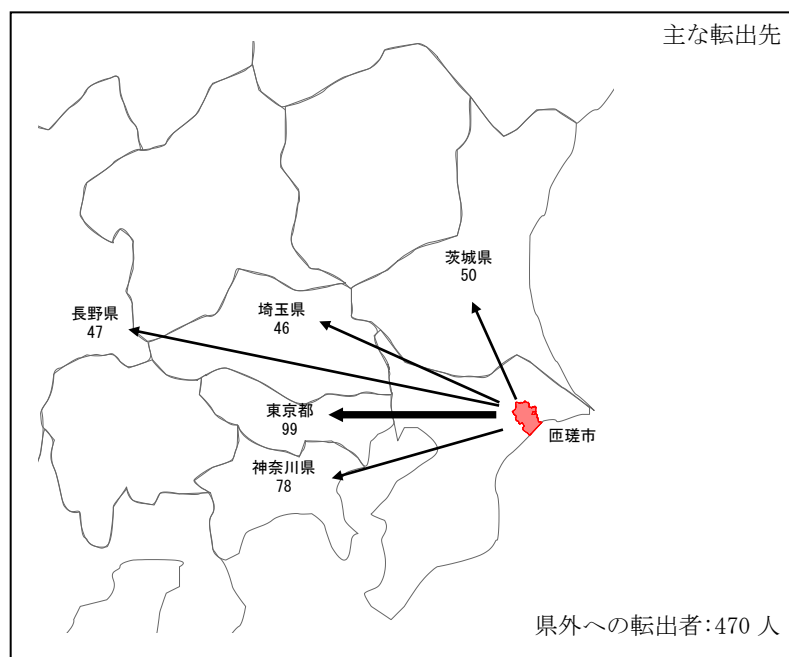
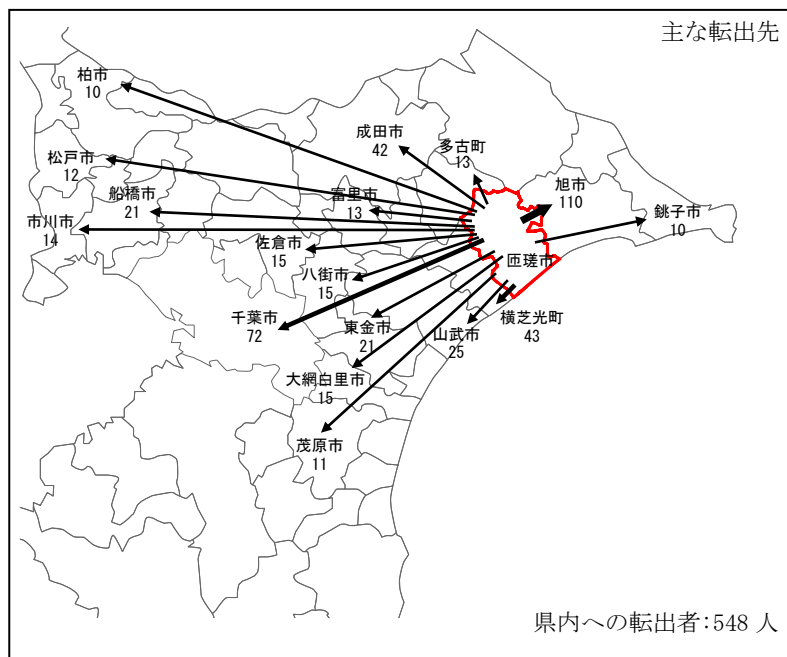
令和5年(2023年)の転出者は、県内が548人、県外が470人となっています。

主な県内転出先は、旭市の110人が最も多く、次に千葉市の72人が多くなっています。

主な県外転出先は、東京都の99人が最も多くなっています。

転出先については、近隣市町だけでなく、東京都や千葉市など、都市部も多く見受けられます。

主な転出先の地域別状況



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（令和5年(2023年)）

5 主な転入元の地域別状況

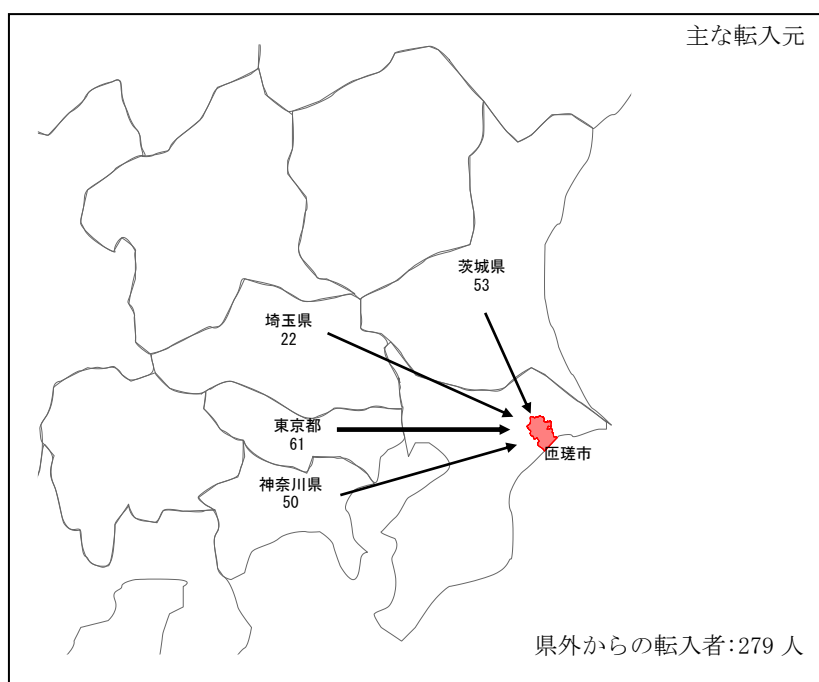
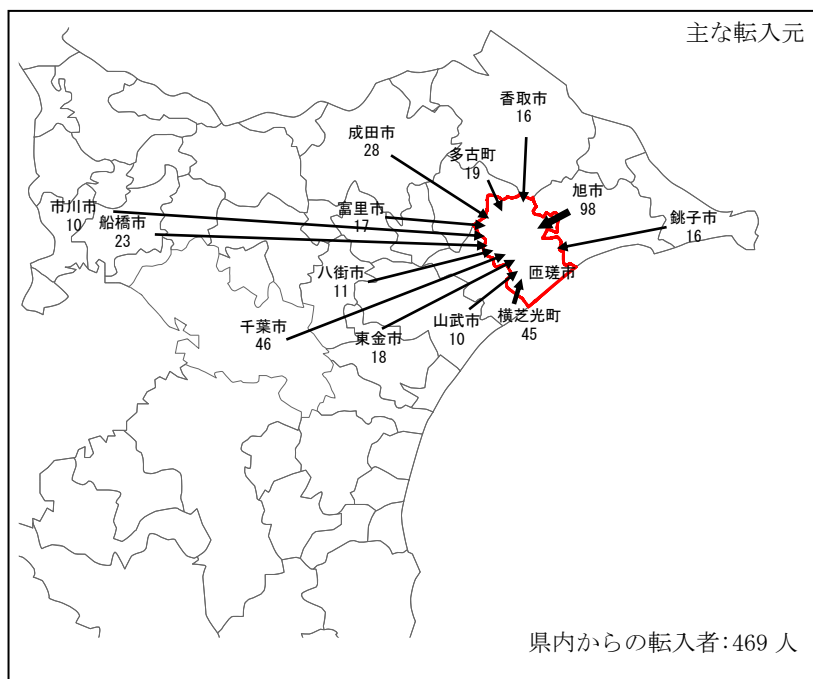
令和5年(2023年)の転入者は、県内が469人、県外が279人となっています。

主な県内転入元は、旭市の98人が最も多く、次に千葉市の46人が多くなっています。

主な県外転入元は、東京都の61人が最も多くなっています。

転入元については、旭市が多く、東京都や千葉市などの都市部も見受けられ、都市部からの移住の可能性が示されています。

主な転入元の地域別状況



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(令和5年(2023年))

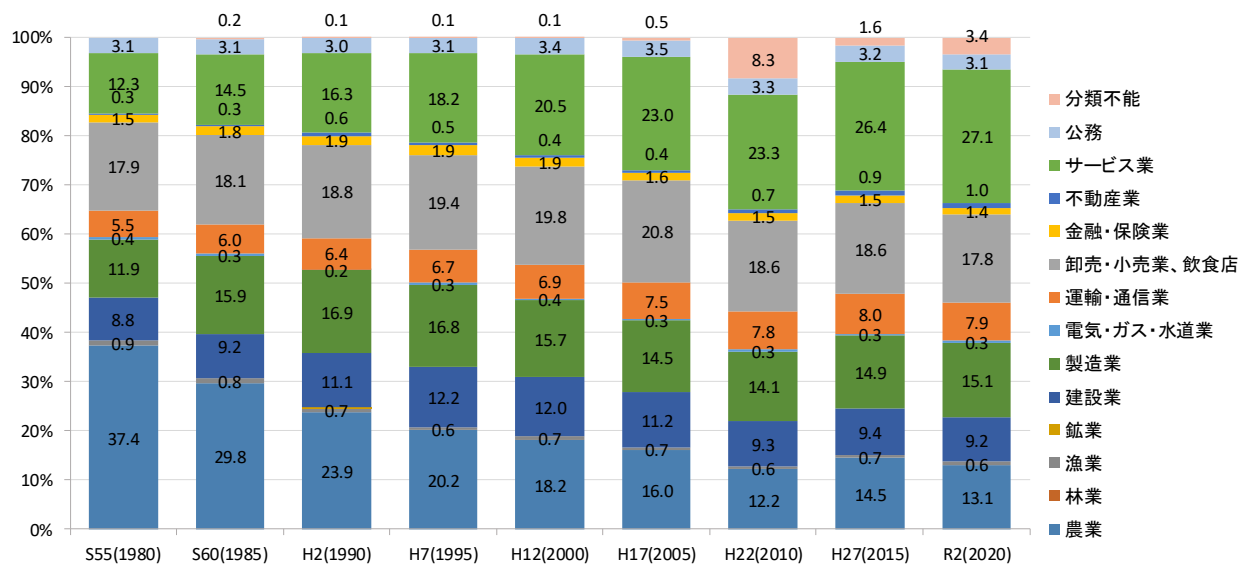
第4 就労の状況

1 産業別就業人口割合の推移

国勢調査の結果を見ると、本市の産業別就業人口割合では、農業が昭和55年(1980年)の37.4%から令和2年(2020年)には13.1%へと減少しています。

また、サービス業が昭和55年(1980年)の12.3%から令和2年(2020年)には27.1%へと増加しています。

産業別就業人口割合の推移

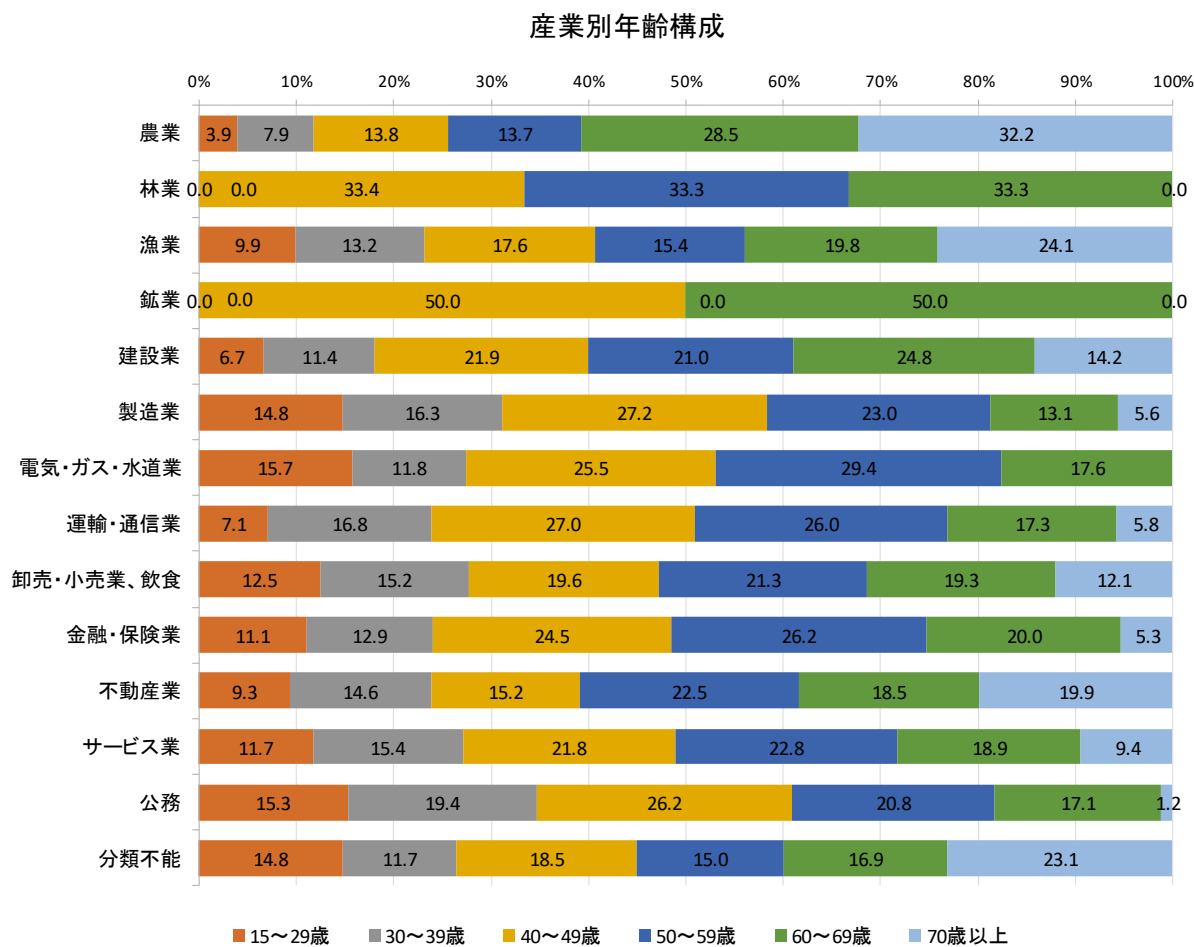


資料：総務省「国勢調査」

2 産業別年齢構成

本市の令和2年(2020年)の産業別年齢構成のうち、15～29歳の若者の就業割合が高い業種は、電気・ガス・水道業、公務、製造業の順となっています。一方、林業、鉱業、農業、建設業の順に割合が低くなっています。特に林業や鉱業については、ほとんど就業人口がいません。

魅力的な就業の場づくりを進め、本市での若者の就業を生み出すことが課題です。



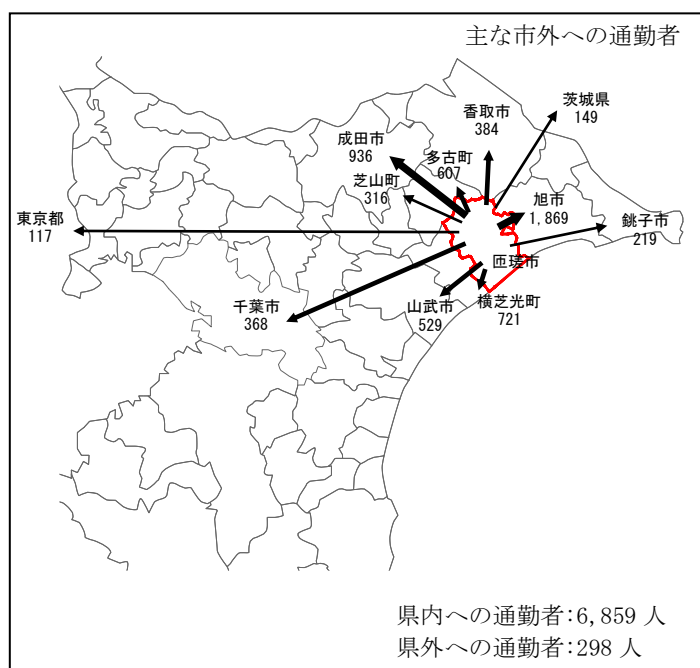
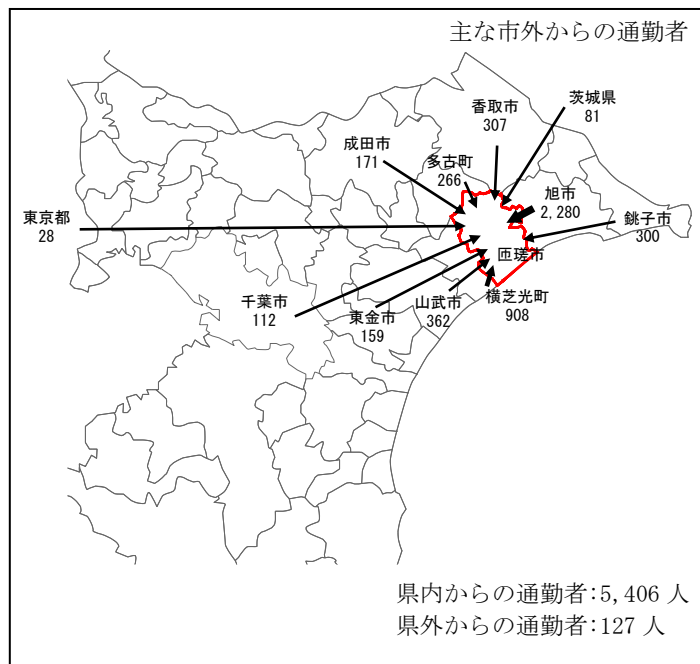
資料：総務省「国勢調査」（令和2年(2020年)）

3 市内外からの通勤者

本市の令和2年(2020年)の市外からの通勤者は、県内からが5,406人、県外からが127人となっています。主な県内からの通勤者では、旭市の2,280人が最も多く、次に横芝光町の908人が多くなっています。

また、本市の令和2年(2020年)の市外への通勤者は、県内へは6,859人、県外へは298人となっています。主な県内への通勤者では、旭市の1,869人が最も多く、次に成田市の936人が多くなっています。

市内外からの通勤者



資料：総務省「国勢調査」(令和2年(2020年))

第3章 将来人口の推計と地域に与える影響

第1 将来人口の推計

1 総人口の推計

本市の総人口について、いくつかの仮定を設けた上で将来推計を行いました。
令和22年(2040年)及び令和42年(2060年)の人口推計は、以下のとおりです。

推計モデル	内容	令和22年(2040年)の人口(人)	令和42年(2060年)の人口(人)
パターン1	令和2年(2020年)までの実績値の動向をもとに設けた仮定による推計(社人研準拠)	25,323	16,294
シミュレーション1	パターン1をもとに、出生率が2.10(人口置換水準)まで上昇すると仮定した推計	26,892	18,906
シミュレーション2	パターン1をもとに、出生率が2.10(人口置換水準)まで上昇し、かつ人口移動については転出超過の現状を改善してゼロ(転入・転出数が同数)と仮定した推計	28,743	23,210

資料：パターン1・・・総務省「国勢調査」(令和2年(2020年)の実績値)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和2年(2020年)～令和32年(2050年)の推計値)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成(令和37年(2055年)～令和42年(2060年)の推計値)

シミュレーション1及び2・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

各推計モデルにおける設定条件

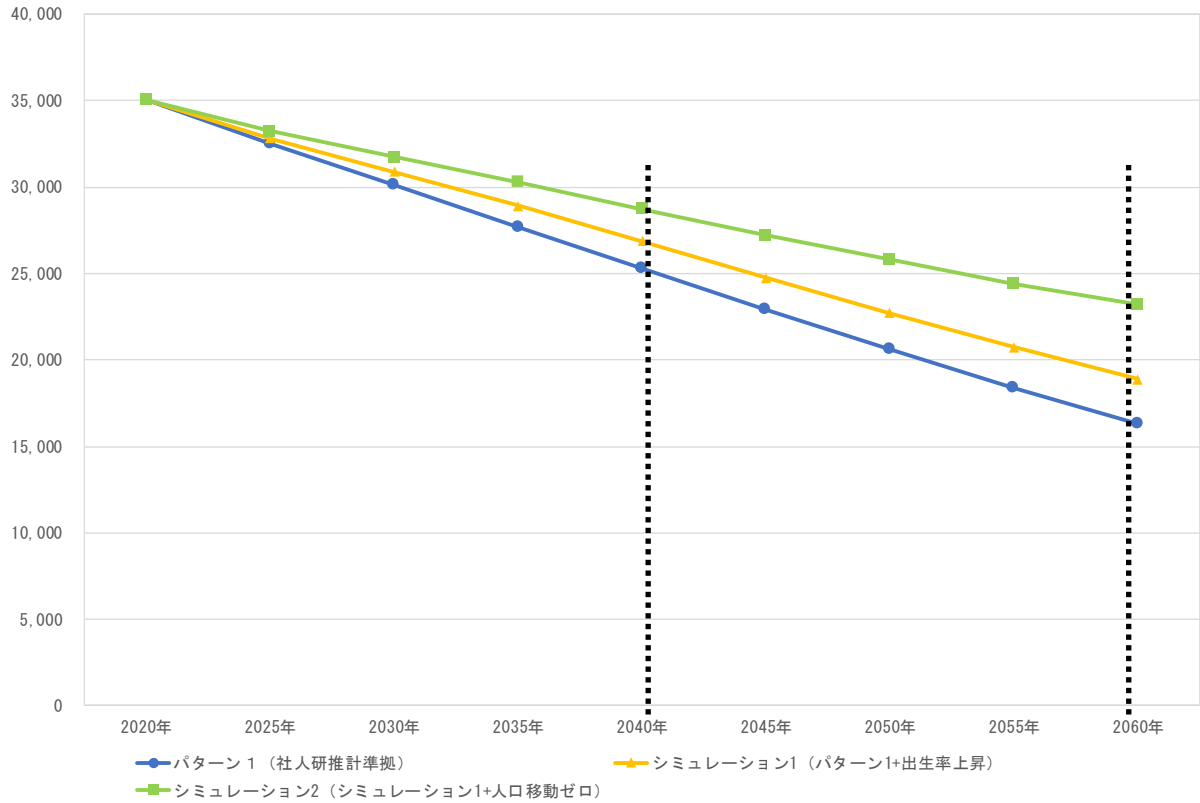
出生率

推計モデル	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
パターン1	1.10	1.13	1.17	1.20	1.20	1.20	1.21	1.21	1.21
シミュレーション1	1.10	1.60	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
シミュレーション2	1.10	1.60	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

※パターン1の出生率は、子ども女性比および合計特殊出生率のそれぞれの全国平均から算出される比率により設定している。

※シミュレーション1、シミュレーション2の出生率は匝瑳市の合計特殊出生率を当初の値としている。

総人口の推計結果



推計モデル	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
パターン1(社人研推計準拠)	35,040	32,544	30,106	27,713	25,325	22,932	20,643	18,425	16,294
シミュレーション1(パターン1+出生率上昇)	35,040	32,823	30,880	28,929	26,892	24,770	22,715	20,757	18,906
シミュレーション2(シミュレーション1+人口移動ゼロ)	35,040	33,245	31,764	30,294	28,743	27,219	25,786	24,433	23,210

いずれの推計モデルにおいても人口減少が継続する推計となっています。

令和 22 年(2040 年)時点における各推計モデルの推計人口において、最も人口減少が抑制されているのはシミュレーション 2 の 28,743 人(令和 2 年(2020 年)比較で-6,297 人)、最も人口減少が激しいのはパターン 1 の 25,325 人(令和 2 年(2020 年)比較で-9,715 人)となっており、合計特殊出生率が 2.10 (人口置換水準)に上昇し、移動数がゼロになることで、人口減少数がおおよそ 3 分の 2 に抑制されています。

2 将来人口に及ぼす影響度の分析

将来人口に対して、自然増減と社会増減がそれぞれ及ぼす影響度について分析を行いました。

合計特殊出生率を 2.10 とする、シミュレーション 1 による自然増減の影響度は「3」となっています。

人口移動をゼロ（転入・転出数が同数）とする、シミュレーション 2 による社会増減の影響度は「2」となっています。

このことから、自然増減に対する施策をより重点的に講じることが人口減少に効果的であると考えられます。

本市における将来人口に及ぼす影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の 2040 年推計人口=26,892 人 パターン 1 の 2040 年推計人口 =25,323 人 → $26,892/25,323=106\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の 2040 年推計人口=28,743 人 シミュレーション 1 の 2040 年推計人口=26,892 人 → $28,743/26,892=107\%$	2

※影響度の算出方法は以下のとおりです。

自然増減の影響度：シミュレーション 1 の総人口/パターン 1 の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」115%以上

社会増減の影響度：シミュレーション 2 の総人口/シミュレーション 1 の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」130%以上。

※自然増減の影響度が「3」「4」「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが効果的であり、社会増減の影響度が「3」「4」「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少の度合いを抑える上でより効果的であると言える。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

千葉県各市町村における将来人口に及ぼす影響度

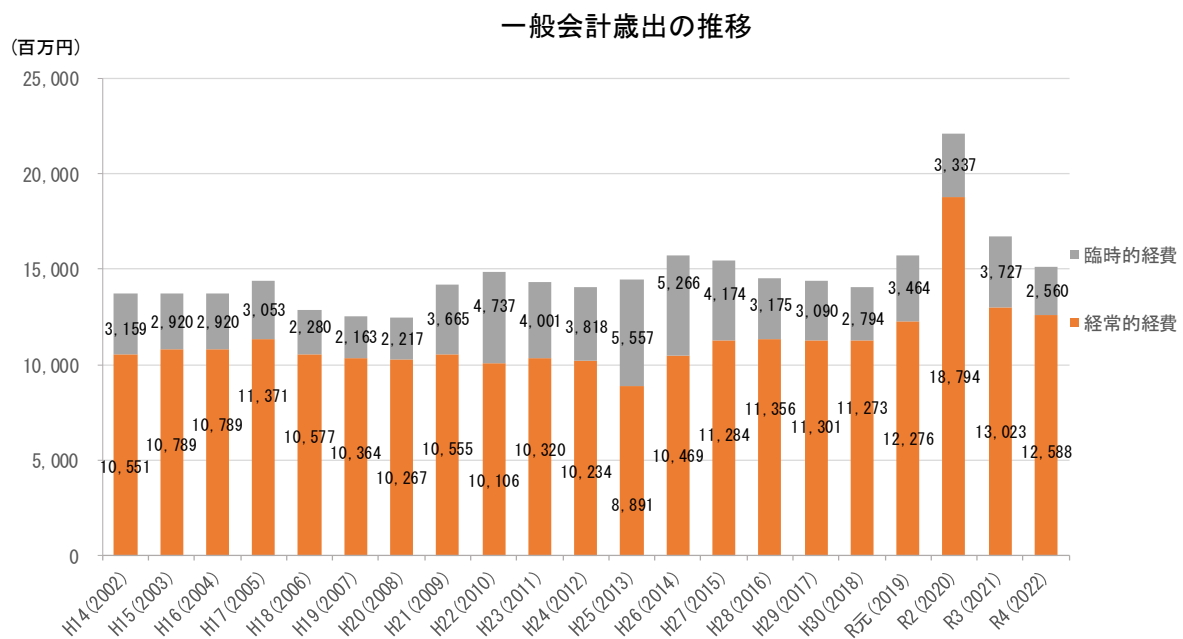
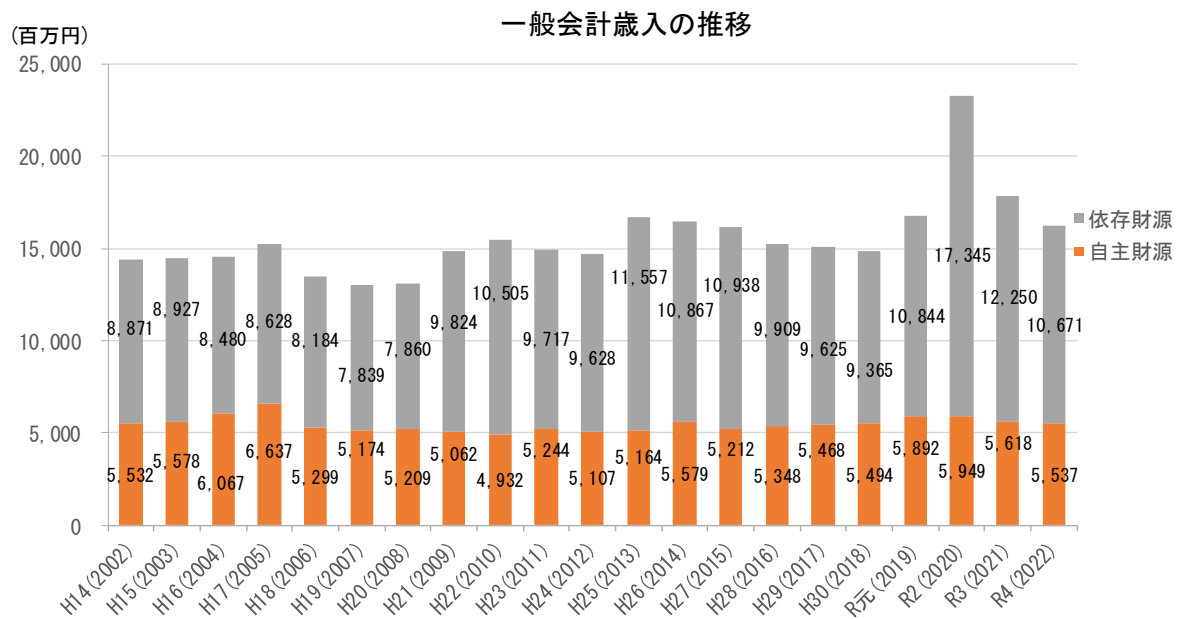
		自然増減の影響度(2040年)					
		1 100%未満	2 ~105%	3 ~110%	4 ~115%	5 115%以上	総計
社会増減の影響度(2040年)	1 100%未満		流山市、 四街道市、 袖ヶ浦市、 印西市、 御宿町	千葉市、船橋市、館山市、 木更津市、松戸市、野田 市、茂原市、佐倉市、東 金市、習志野市、柏市、 市原市、八千代市、我孫 子市、鎌ヶ谷市、白井市、 富里市、大網白里市、一 宮町	市川市、成田市、鴨 川市、酒々井町、長 生村	浦安市	30
	2 ~110%		南房総市、 いすみ市、 多古町、 睦沢町、 白子町、 長柄町	匝瑳市、旭市、勝浦市、 君津市、富津市、八街市、 香取市、山武市、栄町、 神崎町、九十九里町、芝 山町、横芝光町、大多喜 町、鋸南町			21
	3 ~120%		長南町	銚子市、東庄町			3
	4 ~130%						0
	5 130%以 上						0
	総計	0	12	36	5	1	54

第2 地域に与える影響

1 一般会計歳入歳出の推移

本市の歳入は、市税等自主財源が約4割、地方交付税、国県支出金、市債等依存財源が約6割となっており、依存財源の占める割合が高い財政構造となっています。将来の人口減少と少子高齢化の進行に伴う地域経済の縮小によって、財政状況がより厳しくなり、地域や市民に与える影響が懸念されます。

今後は、財政基盤の強化や事務事業の効率化を進め、公共施設の長寿命化や適正配置を図り、より長期的で有用な市民サービスを将来にわたって提供することが必要です。



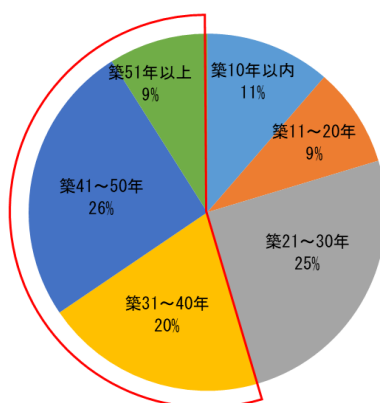
資料：市財政課

2 公共施設の維持管理・更新などへの影響

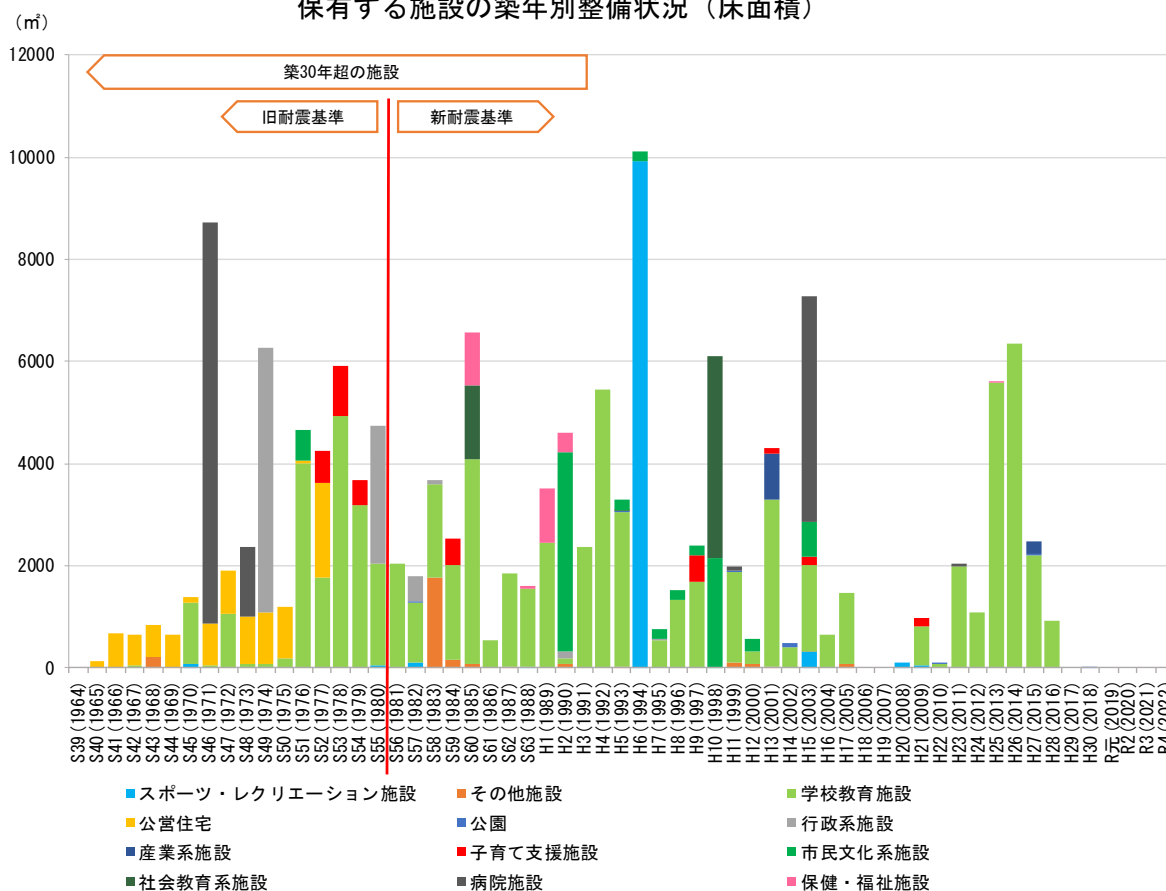
本市の各地域にある公共施設を見ると、建物の大規模改修を行う目安とされる、築後 30 年を経過した建物は 55% となっており、老朽化が進んでいます。

既存の公共施設を今の規模で維持・更新するには、多額の費用がかかると見込まれています。今後、更なる少子高齢化や生産年齢人口の減少により、市財政は一層厳しい運営を迫られることが予測されており、各地域にある公共施設の計画的な維持管理、適正な配置計画の見直しを進める必要があります。

築年別床面積割合



保有する施設の築年別整備状況（床面積）



資料：市財政課

第4章 人口の将来展望

第1 目指すべき将来の方向の検討

1 現状と課題の整理

日本が人口減少社会に入り、本市においては平成7年(1995年)国勢調査での人口、43,357人がピークであり、令和2年(2020年)国勢調査では35,040人となっています。その後の推計では、令和42年(2060年)には16,294人まで減少すると予測されています(社人研推計)。

本市の出生数・死亡数は、平成元年(1989年)まで、出生が死亡を上回る「自然増」でしたが、その後、死亡が出生を上回る「自然減」の状況に変わり、「自然減」が加速しています。本市の令和5年(2023年)の合計特殊出生率は0.93となっており、全国の1.20、千葉県の1.14を下回っています。

本市における昭和55年(1980年)から令和4年(2022年)にかけての女性の年齢別出生数の推移を見ると、20～24歳が101人から9人、25～29歳が243人から45人、30～34歳は84人から33人と、いずれも減少している一方で、35～39歳は12人から29人と増加しています。

本市の転入数は、最多であった平成3年(1991年)から令和5年(2023年)にかけて1,595人から1,039人へと減少しており、転出数においても、平成5年(1993年)から令和5年(2023年)にかけて、1,377人から1,088人へと減少しています。一方、社会増減を見ると、平成14年(2002年)以降「転出超過」となり、人口が流出していることが分かります。特に、「15～19歳から20～24歳になるとき」に-398人と大幅な転出超過となっており、進学や就職などを契機に市外へ転出することによる影響と考えられます。

また、令和4年(2022年)には旧野栄町の区域が、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による一部過疎地域として指定されました。

以上のことから、現在、本市では人口減少の進行に、出産年齢の上昇、若者の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥っており、人口減少への対応は待ったなしの課題と言えます。

2 基本的視点

現状と課題を踏まえ、本市にとって的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後、次の3つの基本的視点を共有することが重要となります。

【基本的視点1】

市内外から魅力を感じる住環境や雇用環境を実現

市内外から本市には魅力があり、住みたい、住み続けたいと思われるように、住環境や雇用環境をつくることが重要です。自らの希望に基づき、本市に住みたい希望を実現させる取組を進めていくことが必要です。

【基本的視点2】

「人の流れ」を変え、人口流出に歯止めをかける

人口減少の最大要因は若年層の流出であり、近い将来に本市の運営が困難となるおそれがあります。転出などの「人の流れ」を変え、人口流出に歯止めをかけることが必要です。

【基本的視点3】

「出生率向上」に向けた幅広い施策の集中的な展開

結婚・出産・子育てにおいて、出生率を向上させるため、本市に住み、結婚し、子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因の除去に取り組むことが必要です。そのため、若者が結婚し、子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思う環境づくりを進め、全ての施策を集中させることが必要です。

3 目指すべき将来の方向

若者が魅力を感じる雇用環境や住環境を創出・展開し、結婚・出産・子育ての希望を実現することにより、深刻な人口減少を抑制するため、以下の4つの方向を提示します。

(1) 若者世代の雇用の創出

進学後に本市に帰ってくる若者を増やすため、産業の振興に注力し、質の高い雇用環境を創出します。また、市内の高校が、市外の大学、市内の企業と連携し、若い世代の地元就職率を高めることを目指します。

(2) 移住・定住促進の展開

地域外からの転入を促進し、地域外への転出を抑制するため、本市の魅力アップを図り、住環境の向上に取り組めます。また、UIJ ターンに対する情報発信に注力し、本市で暮らしたいという希望を実現します。

(3) 結婚・出産・子育ての希望の実現

結婚・出産・子育てを地域で支援する仕組みを構築し、市民の希望を実現できる施策の充実を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの充実を図り、仕事と家庭の両立が実現できる社会を目指します。

(4) 多様な地域形成

時代にあった住みよい地域づくりを進め、農村地域での小さな拠点づくり、周辺都市との地域連携を進め、住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を展開します。

第2 人口の将来展望

「将来人口の推計」で行った本市の将来人口の推計では、いずれの設定条件においても、人口減少が今後も継続する結果となりました。ただし、合計特殊出生率及び純移動率などの条件が改善されることで人口減少の進行が抑制されることから、ここでは、人口減少を一定水準に抑制する上で、合計特殊出生率及び移動率について目標値を設定し、独自推計により人口の将来展望を行います。

1 設定条件

(1) 合計特殊出生率

合計特殊出生率については、令和12年(2030年)に国民希望出生率の1.80、令和22年(2040年)以降は人口置換水準の2.10に上昇すると仮定します。

(2) 純移動率

純移動率については、社人研推計の純移動率を75%改善し、人口の社会減を緩和させる仮定とします。

総人口比較（基本推計による人口推計と独自推計による人口将来展望）

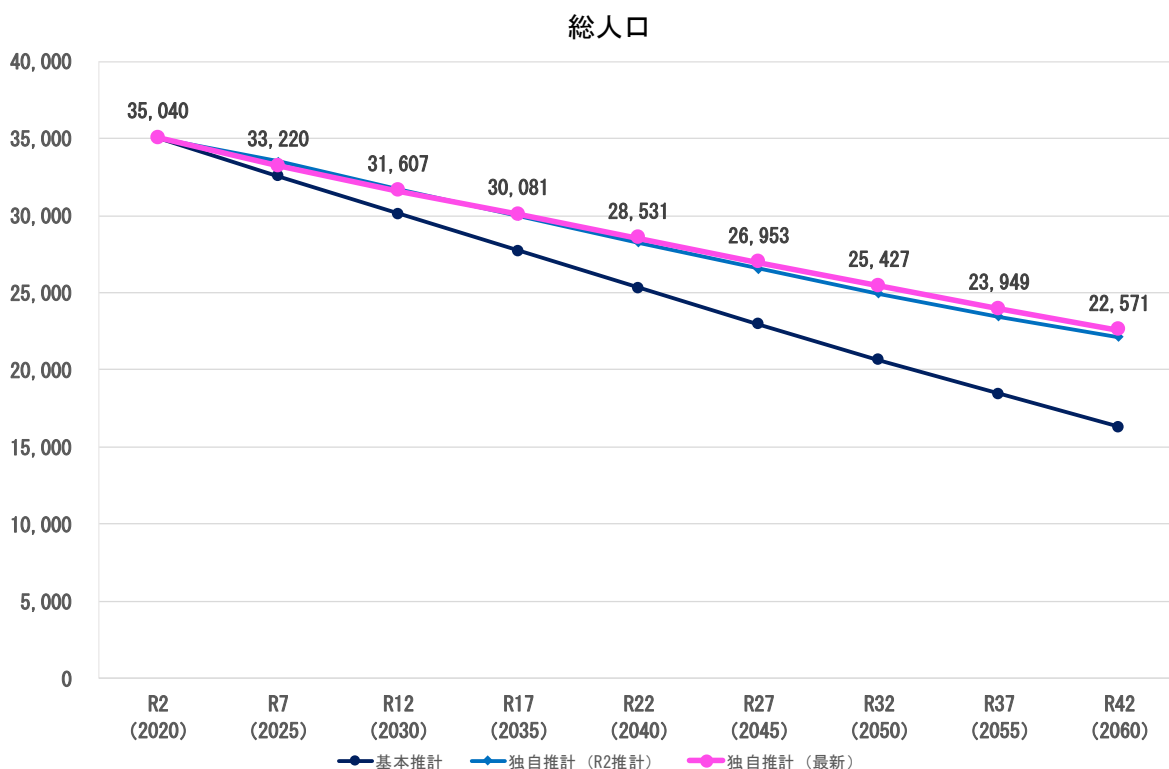
推計モデル	内容	令和22年 (2040年) の人口(人)	令和42年 (2060年) の人口(人)
基本推計	令和2年(2020年)までの実績値の動向をもとに設けた仮定による推計(社人研準拠)	25,323	16,294
独自推計	〈合計特殊出生率〉 定率に上昇し令和12年(2030年)に1.80、令和22年(2040年)に2.10とする。 〈純移動率〉 本市の人口を維持するために、社人研の人口推計モデル(基本推計)の純移動率を、75%改善した値を純移動率とする。 (第2次匠瑤市総合戦略策定時 令和2年(2020年)における推計：合計特殊出生率が定率に上昇し令和12年(2030年)に1.80、令和22年(2040年)に2.10に到達し、純移動率が60%改善すると仮定。)	<u>28,531</u> (28,246)	<u>22,571</u> (22,106)

2 人口の将来展望

(1) 総人口

総人口は令和 22 年(2040 年)で 28,531 人となり、社人研準拠の推計値(基本推計)と比較して 3,208 人、令和 42 年(2060 年)時点で 22,571 人となり、基本推計と比較して 6,277 人多くなっています。

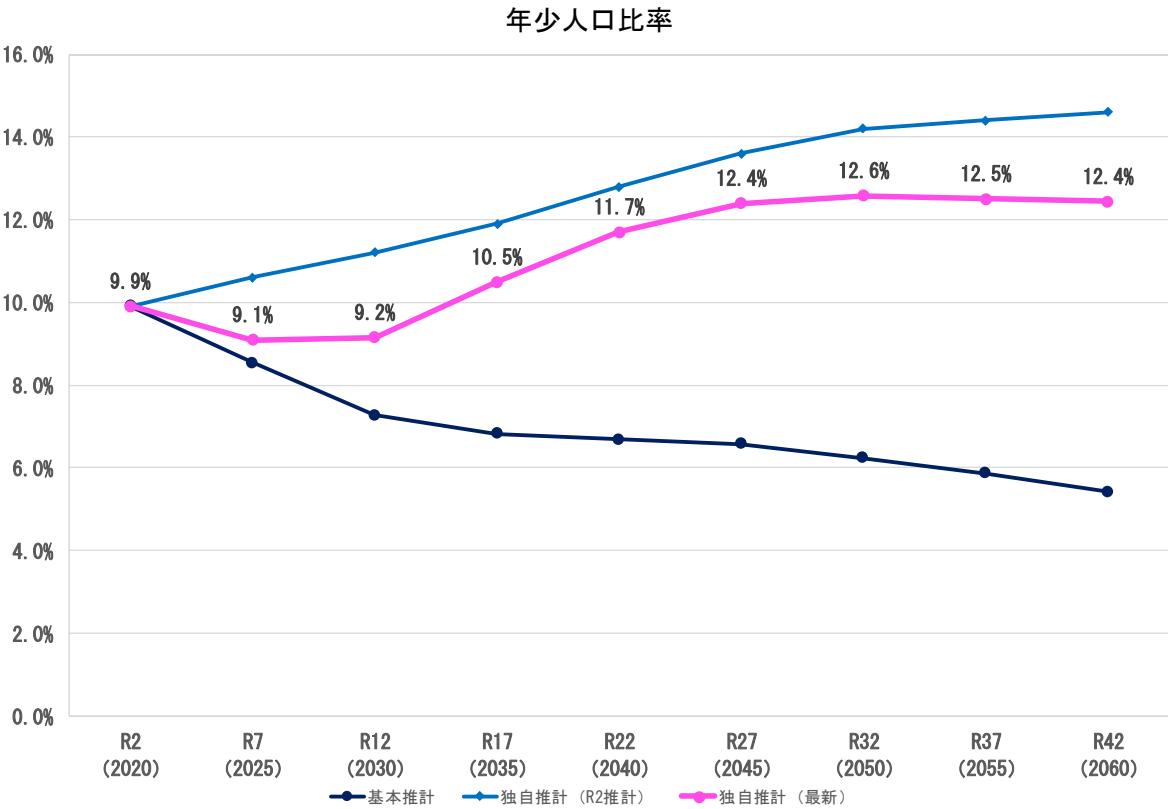
令和 42 年(2060 年)の人口目標 22,000 人以上を目指します。



推計モデル	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
基本推計	35,040	32,544	30,106	27,713	25,325	22,932	20,643	18,425	16,294
独自推計 (最新)	35,040	33,220	31,607	30,081	28,531	26,953	25,427	23,949	22,571
独自推計 (R2推計)	35,040	33,504	31,707	29,989	28,246	26,537	24,943	23,460	22,106

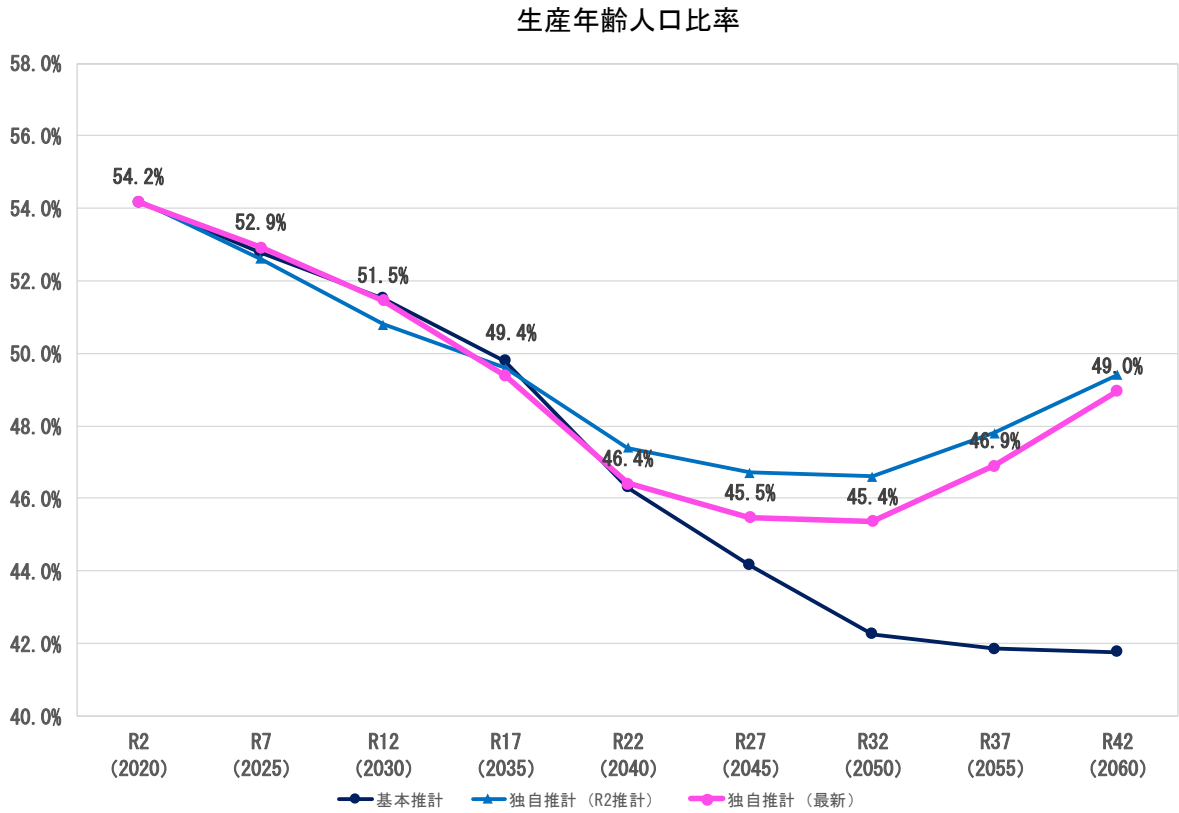
(2) 年齢3区分別人口比率の推移

年少人口については令和7年(2025年)に9.1%まで減少した後、増加に転じ、令和22年(2040年)には11.7%、令和42年(2060年)には12.4%になります。基本推計より大幅に多くなっています。



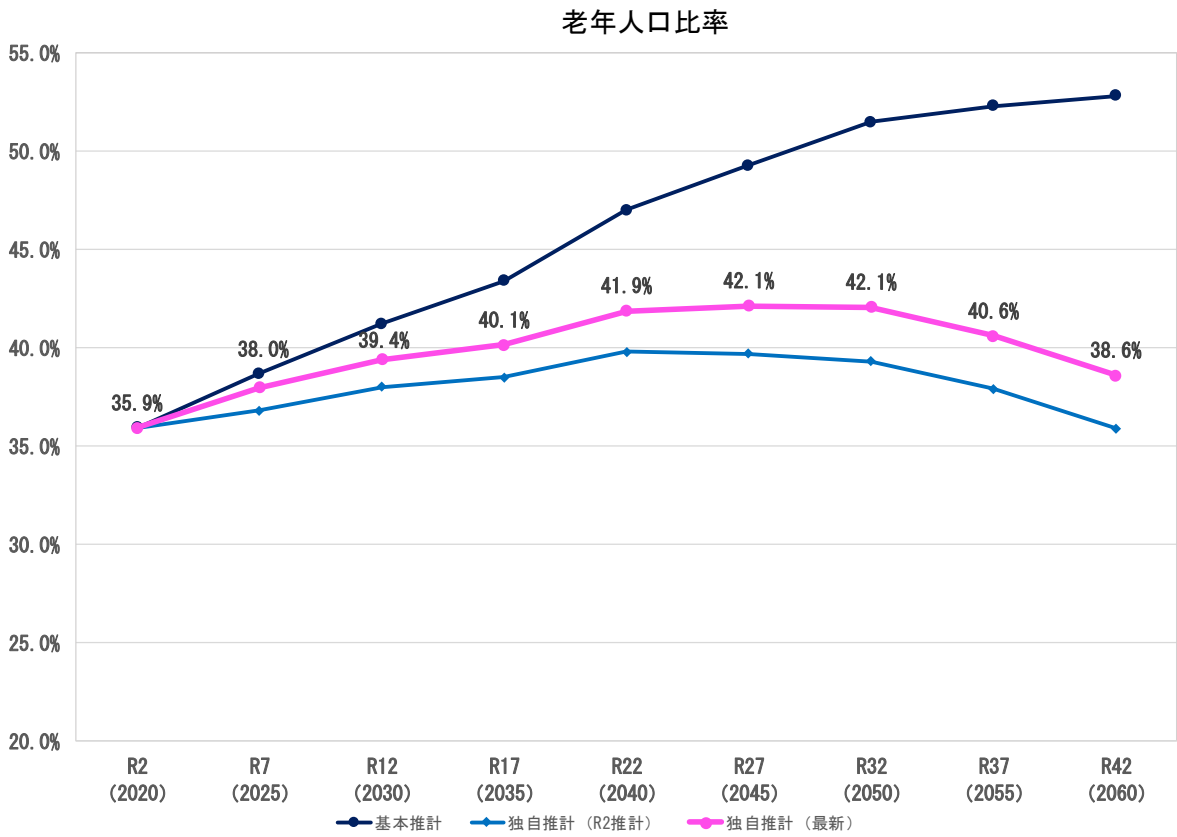
推計モデル	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
基本推計	9.9%	8.5%	7.3%	6.8%	6.7%	6.6%	6.2%	5.9%	5.4%
独自推計 (最新)	9.9%	9.1%	9.2%	10.5%	11.7%	12.4%	12.6%	12.5%	12.4%
独自推計 (R2推計)	9.9%	10.6%	11.2%	11.9%	12.8%	13.6%	14.2%	14.4%	14.6%

生産年齢人口については、令和 32 年(2050 年)に 45.4%まで減少した後、増加に転じ、令和 42 年(2060 年)に 49.0%になります。基本推計より大幅に多くなっています。



推計モデル	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
基本推計	54.2%	52.8%	51.5%	49.8%	46.3%	44.2%	42.3%	41.8%	41.8%
独自推計（最新）	54.2%	52.9%	51.5%	49.4%	46.4%	45.5%	45.4%	46.9%	49.0%
独自推計（R2推計）	54.2%	52.6%	50.8%	49.6%	47.4%	46.7%	46.6%	47.8%	49.4%

老年人口については、令和 27 年(2045 年)に 42.1%まで増加した後、減少に転じ、令和 42 年(2060 年)に 38.6%になります。基本推計より大幅に少なくなっています。



推計モデル	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
基本推計	35.9%	38.7%	41.2%	43.4%	47.0%	49.3%	51.5%	52.3%	52.8%
独自推計 (最新)	35.9%	38.0%	39.4%	40.1%	41.9%	42.1%	42.1%	40.6%	38.6%
独自推計 (R2推計)	35.9%	36.8%	38.0%	38.5%	39.8%	39.7%	39.3%	37.9%	35.9%

第Ⅱ部

第3次匝瑳市総合戦略

第1章 基本的な考え方

第1 趣旨

第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第3次匝瑳市総合戦略」という。）は、匝瑳市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、人口減少社会の中で、本市が次世代に向けてさらなる持続的な発展を遂げ、急激な人口減少の歯止めと地域の活性化を図るために、今後5年間の基本的な考え方を示し、基本戦略を明らかにするとともに、基本目標、基本的方向、具体的な施策を示すものです。

第3次匝瑳市総合戦略の策定にあたり、令和5年12月に閣議決定された国の総合戦略である「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」において、これまでの地方創生の取組について「デジタルの力を活用して継承・発展させていくことが肝要」と示されたことから、本市においても前戦略である第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組みを継承しつつ、デジタル技術を活用し深化できるよう、具体的な施策や重要業績評価指標（KPI）等について、必要な見直しを行うものとします。

併せて、「脱炭素先行地域の選定」、「銚子連絡道路の延伸に伴う匝瑳インターチェンジの開通」等の近年新たに生じた本市の特性や、成田空港の更なる機能強化に係る新たな需要への対応等、本市を取り巻く環境の変化を考慮するものとします。

第2 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、計画は5年ごとに見直すとともに、社会経済情勢や人口ビジョン、総合戦略に関する法律・諸制度が大きく変化した場合など、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

第3 計画の特色

第3次匝瑳市総合戦略においては、基本目標や基本的方向を明らかにするとともに、具体的な施策を示し、達成度を測定するための数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定します。

さらに、計画の進行管理を、PDCA サイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）の4つの視点に基づき、重要業績評価指標（KPI）を検証、比較分析しながら行います。

第4 キャッチフレーズ

本市は、国道126号沿いの連続的な市街地と九十九里平野に広がる田園、北部の里山や谷津田、南部の海浜から成り立っています。気候は海洋性の温暖な気候で、夏涼しく冬暖かい、とても過ごしやすい土地柄です。冬でもほとんど降雪はみられません。

このように、本市はみどり豊かで過ごしやすい環境に恵まれた地域です。田園部では水稻を中心に、施設野菜や露地野菜をはじめとする園芸作物や、植木、花きの栽培、酪農・養鶏・養豚など多様な農業が展開されています。特に植木の生産は、本市農業の重要な一翼を担っており、「日本有数の植木のまち」として知られています。こうした市の特性や、飯高植林跡をはじめとする地域の宝・地域資源を活かした取組が進められています。

また、本市には、規模の大きな工場が集積している「みどり平工業団地」があります。土地の利用率は高く、世界有数の企業も立地しています。さらに、都市と農村交流施設「ふれあいパーク八日市場」や、匝瑳市の観光スポットを紹介する観光案内所「そうさ観光物産センター匝りの里」などの集客施設や、匝瑳市民病院などの公益的施設、福祉施設が点在しています。

人口減少が急速に進む中で、匝瑳市人口ビジョンでは令和42年(2060年)に、人口22,000人以上を確保することを目標としており、地域の強みを活かし、弱みを補完する特色ある戦略を策定することが求められています。特に、遊休地や空き家、空き店舗、空き施設など未利用の土地や建物の増加が見込まれることから、若者やアクティブ(活動的)な高齢者など新たな移住者の住居利用や、企業誘致、創業支援などを進める必要があります。銚子連絡道路の延伸に伴う匝瑳インターチェンジの開通をはじめ、今後の更なる広域交通網の整備進展や成田空港の機能強化等に伴い、交流人口の増加や雇用の創出、各種施設などの集積が期待されます。

本市の強みは、「世界に誇ることのできる、植木をはじめとした基幹産業の農業が盛ん」「市民が本市に愛着を持って、住まいや仕事、子育てに安心して生涯を豊かに過ごせる、いわば庭(ガーデン)のようなくつろぎや安心感をもてること」「市民が生きがいをもち、交流活動を通じて生涯を過ごし、活躍できるコミュニティの場があること」にあります。

本市の弱みである「働き場所が少ない」「若者が少ない」といった問題点を補完するため、各施設や拠点を活用したコミュニティ活動を促し、人々が集まり、楽しみ、そして活躍する場所を創出することを目指します。

以上を踏まえ、前総合戦略のキャッチフレーズである、**ガーデンコミュニティ戦略～そうさ!!匝瑳で活躍しよう～**を承継するものとします。

ガーデンコミュニティ戦略 ～そうさ!!匝瑳で活躍しよう～

ガーデンコミュニティとは、植木や庭という意味だけでなく、庭がもつくつろぎや安心感、生きがいや交流活動を通じた、コミュニティの場を示します。

第2章 基本戦略

第1 基本目標

匠瑛市人口ビジョンに基づき、人口減少に歯止めをかけるためには、「市内外から魅力を感じる住環境や雇用環境を実現」「人の流れを変え、人口流出に歯止めをかける」「出生率向上に向けた幅広い施策の集中的な展開」の視点に立ち、地域における特性を活かした取組を進めることが必要であり、住民の生活に密着した「総活躍できるまちづくり」が重要です。

このため、以下の4つの基本目標を設定し、横断的にデジタル技術を活用することで、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の好循環がしっかりと根付き、地域の課題を踏まえた意欲と創意工夫による地域づくりを、広域的な立場から支援するための施策を展開します。

〈基本目標〉



- 1 ～そうさ!!匠瑛で働こう～
地域における若者の雇用を創出する



- 2 ～そうさ!!匠瑛で暮らそう～
匠瑛市への定住を促進する



- 3 ～そうさ!!匠瑛で育てよう～
それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす



- 4 ～そうさ!!匠瑛でつながろう～
地域との多様な連携を進める

第2 基本的方向

1 ～そうさ!!匠で働こう～ 地域における若者の雇用を創出する

(1) 農林水産業の活性化

◆ 施策推進の背景と課題

若者の雇用環境をつくり、本市での居住を推進するため、本市の主要産業である農林水産業の活性化を図ることが重要です。しかし、従事者の高齢化や後継者不足、近年の農業生産資材やエネルギー価格の高騰による生産コストの増大など、農業環境は厳しさを増しています。このことから、新規就農者の確保や販路拡大、有機農業の推進や複合経営の推進など、より一層の強い農業経営に向けた支援の充実を図ります。

特に、「日本有数の植木のまち」という本市ならではの特色と強みを活かしながら、その知名度をより高めていくために、情報発信により一層力を入れていくことが必要です。また、現在行われている様々な樹種の輸出促進を通じて、地域の活性化へと繋げる「海外から稼ぐ力」を強化することが重要です。

◆ 方向性

若者の雇用環境の創出に向けて、農林水産業の生産性の向上及び安定した経営基盤の確立、新規就農者の確保、農業の企業経営化などを進めます。併せて、首都圏に向けた供給地としての積極的なPRや地産地消の推進、様々なプロモーション活動を通じた認知度の向上と販路の拡大に努めるとともに、有機農業の推進など高付加価値化を進めます。

特に、「日本有数の植木のまち」を国内外にアピールするとともに、技術者の育成を図り、植木産業の発展を推進します。

(2) 産業振興及び産業間連携の推進

◆ 施策推進の背景と課題

若者の雇用環境をつくり、本市での居住を推進するために、本市の企業に対する雇用支援が必要です。高校卒業後の進学や就職を契機として市外に転出したとしても、将来本市に戻ってきてもらうためには、本市の企業の情報や魅力ある働き方を十分に伝える機会が必要です。また、匠瑳市総合戦略策定のために設置した「匠瑳市まち・ひと・しごと創生本部」や「匠瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議」などの体制を活かし、農林水産業、商工業などの各産業が横断的に連携するよう努めます。

また、就職に限らず、自ら創業するという選択を行える環境を整えることも重要です。

今後は、本市の各産業が情報共有しながら、さらなる相乗効果を生み出していくことができる横断的体制の構築が急務となります。農林水産業、商工業、観光、医療、介護、福祉の各分野及び企業間の連携により、本市の総合的な産業の特色を整理し、産業振興を図っていく必要があります。

◆ 方向性

若者の雇用環境の創出に向けて、市外からの企業誘致を推進するため、新たに匠瑳インターチェンジ周辺の産業用地を整備します。また、本市で就職する若者を支援するとともに、本市の企業と若者の交流やマッチングの機会を創出するなど、様々な支援を通じて地元就職者の増加に取り組みます。

さらに、就職だけではなく、高校生へ将来の創業の意識づけを図るほか、地域に根付いた若者の活動が新たなサービス提供につながるよう、創業支援に関して有機的な連携と施策支援を図ります。

2 ～そうさ!!匝瑳で暮らそう～ 匝瑳市への定住を促進する

◆ 施策推進の背景と課題

本市では、進学や就職を理由とする転出が多いことから、転出抑制を図ることが必要です。また、転入については、仕事や住居購入(賃貸)を理由とする転入が多いことから、併せて転入促進を図ることが必要です。

定住の意向については、親との関係を重視して同近居する市民が多いことから、子育て中の親が両親等による支援を受けることが期待できます。また、近年、中高年齢者が高齢期を「第二の人生」と位置付け、人生のライフステージに応じた新たな暮らし方や住み方を求めて都会から地方へ移住し、これまでと同様、あるいは、これまで以上に健康でアクティブな生活を送りたいという希望が強まっています。

このことから、転出を抑制するとともに、本市の既存住宅や空き家の現状を把握した上で、住宅取得に対する支援を充実させることが重要です。また、新たな移住者を受け入れる体制の整備についても行っていく必要があります。

◆ 方向性

子どもから高齢者までが安全・安心で健康・快適に暮らし続けることができるまちづくりに取り組み、都市機能の集約と公共交通の利便性の向上による賑わいのあるまちづくりに努めます。

また、本市は、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、環境省事業「脱炭素先行地域」にも選定されていることから、本市の魅力の一つである豊かな自然環境の保全のため、脱炭素化の取組を軸として環境負荷の軽減や循環型社会の形成に努めます。

本市からの転出抑制を図るためには、親しみや愛着の形成が重要であり、若者が将来にわたって住み続けたいと考える仕組みづくりに取り組みます。

転出抑制の取組と併せ、転入者数を増やすため、住宅取得への支援や、空き家バンクの登録物件を充実させ、併せて移住希望者に対する情報の発信や、相談体制の整備などを積極的に推進します。健康でアクティブな高齢者の移住を積極的に受け入れる体制も整備していきます。

そして、本市からの通勤圏の拡大を図るため、JR 東日本に対して終電時刻の繰り下げなどの要望を行います。

◆ 施策推進の背景と課題

未婚化や晩婚化が進んでいる背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少をはじめとしたさまざまな要因が絡み合っていることから、これらを解消し、若い世代が結婚・出産をする希望を実現することができる社会の仕組みづくりや施策の展開が必要です。市では子どもを産み育てたくなる社会を実現するために、県内市町村としては初の「ベビーファースト運動」への参画及び活動宣言を行い、妊産婦をはじめ、子育て世代が過ごしやすい環境、子どもを育む、優しい社会環境を醸成することを目指しています。

子育てと仕事を両立するための多様な保育ニーズが高まっており、加えて、核家族化の進展や地域での子どもとの関わりの減少、さらには子どもに対する犯罪やいじめ問題など社会情勢の変化に伴って子育てに不安を持つ親が増えています。これらの不安を軽減するためには、子どもと子育て家庭を、市や地域全体でいかに支援していくのが課題です。親が抱える子育てへの不安や悩みを、親だけの問題とするのではなく、全ての市民・地域共通の問題として捉え、協働して取り組んでいくことが重要です。

◆ 方向性

本市では、すべての妊産婦、子育て世帯、児童への一体的な支援を行うため、こども家庭センターを設置し、子育て支援の充実と子育て世帯の利便性向上を目指します。

また、地域全体で子育てに関する相互支援のための輪を広げ、ともに助け合い、子育て家庭が気軽に集まり相談できるよう、子育て世代のコミュニケーションの機会を充実させます。

さらに、子育て世代の負担を軽減するため、保育料軽減や各種助成・支援を行うとともに、育児休業・休暇の取得奨励などを進め、子育てについての不安や負担を和らげるよう努めます。そして、子どもたちの遊び場や学びの場の確保を進めます。

加えて、医師会との連携を強化し、安心して子どもを産み、育てるための環境づくりと情報発信を行っていきます。

結婚についても、成婚者数を増やしていくために、結婚への支援を地域全体で推進していく仕組みの構築や、地元企業などと連携した婚活イベントの実施など、より一層効果的な施策を推進します。

4 ～そうさ!!匠でつながろう～ 地域との多様な連携を進める

◆ 施策推進の背景と課題

人口減少に歯止めをかけるためには、それぞれの地域において、その特性を活かした取組や課題解決が必要であり、行政や住民はもとより、地域の各団体や企業が担う役割が重要となります。

これらの様々な主体の強みを結集し、意欲と創意工夫にあふれた地域づくりが求められます。

◆ 方向性

本市の活性化や課題解決のために、行政や市民活動団体、企業など多様な主体が連携・協働して取り組めるよう、各種制度の整備を行い、取組実施のための基盤整備を行います。

また、本市の魅力アップと認知度向上のために、各種産業間と情報共有を図り、様々なプロモーションと取組を通じて、観光交流客や宿泊客といった交流人口、地域と継続的な関係性をもった関係人口を増やすとともに、利用者の満足度を向上させていきます。

第3次匝瑳市総合戦略のキャッチフレーズ及び基本目標

＜本市の抱える問題点＞

- ・ 後継者が不足している
- ・ 人材が不足している
- ・ 働き場所が少ない
- ・ 宿泊施設が少ない
- ・ 若者が少ない
- ・ 出産や子育ての施設が乏しい

など

＜本市の強み＞

- ・ 植木産業をはじめとした本市の基幹産業である農業が盛ん
 - ・ 工業団地があり、工業の振興を図っている
 - ・ 市民が安心して豊かに過ごせる、くつろぎや安心感がある
 - ・ 市民が生きがいをもち、生涯を過ごし、活躍できる場（コミュニティ）がある
- など

ガーデンコミュニティ戦略 ～そうさ!!匝瑳で活躍しよう～

ガーデンコミュニティとは、植木や庭という意味だけでなく、庭がもつくつろぎや安心感、生きがいや交流活動を通じた、コミュニティの場を示します。

～そうさ!!匝瑳で働こう～

地域における若者の雇用を創出する

- ・ 農林水産業の活性化
- ・ 産業振興及び産業間連携の推進

【数値目標】

市内民営事業所従業員数 11,800人（R11）

～そうさ!!匝瑳で暮らそう～

匝瑳市への定住を促進する

- ・ 定住人口の増加

【数値目標】

社会増減数 ▲657人（R7～R11）

～そうさ!!匝瑳で育てよう～

それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす

- ・ 結婚・出産・子育てへの支援の充実

【数値目標】

合計特殊出生率 2.00（R11）

～そうさ!!匝瑳でつながろう～

地域との多様な連携を進める

- ・ 地域との多様な連携による施策創出

【数値目標】

協働によるまちづくりが推進されていると思う

市民割合 25.0%（R11）

デジタル技術の横断的な活用

第3 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

第3次匝瑳市総合戦略の基本目標や基本的方向に基づき、数値目標や具体的施策を以下のとおりとします。

1 ～そうさ!!匝瑳で働こう～ 地域における若者の雇用を創出する

【数値目標】

数値目標	現況 (R3)	目標 (R11)
市民営事業所従業員数	11,723 人	11,800 人

※現況値は令和3年度経済センサス（活動調査）に基づく。

【具体的施策】

(1) 農林水産業の活性化

① 「日本有数の植木のまち」の推進

植木の輸出や販売促進を図るため、各種メディアを積極的に活用したプロモーション活動等の展開により、国内外への販路拡大を推進します。また、国や千葉県、関係機関との連携を強化し、輸出事業の課題解決方法を示すとともに、生産者団体が行う海外でのPR活動を促進します。

さらに、植木関連事業を若者雇用や地域活性化につなげるため、情報共有や事業展開を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
千葉県植木銘木 100 選登録数	74 本	80 本
具体的な事業		
・ 日本一の植木のまちづくり事業 ・ 千葉県や外務省を通じた外交関係者や国内外のバイヤーへの PR ・ 植木まつりなどのイベント開催 ・ 各種展示会への参加 ・ 機会を捉えた情報発信		

② 農業従事者の確保

農業を支える担い手の確保・育成を進め、人と農地の問題の一体的な解決を図るため、農業従事者の確保を図るとともに、認定農業者や認定新規就農者など、生産意欲の高い担い手への農地の集約化を進めます。

また、千葉県と連携した農業経営体育成セミナーや技術研修を受講した対象者に助成を行い、新規就農を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
認定農業者数	212 件	250 件
認定新規就農者数	0 人/年	16 人/年
農地利用集積面積	790ha	1,300ha
具体的な事業		
・農業後継者新規就農支援助成金の交付 ・公益社団法人千葉県園芸協会と連携した、農地中間管理事業の実施 ・地域おこし協力隊を活用した農業振興		

③ 農林水産物の高付加価値化・高収益化の推進

農林漁業者の所得向上を図るため、有機農業による農産物の高付加価値化や農商工連携による新商品の開発、マーケットの創造による需要の拡大を促進します。併せて、農林水産物の生産力と販売力の向上と低コスト化・効率化を図るため、生産・加工・流通施設の整備や省力機械の導入を支援し、収益性を向上させます。

また、経営体制の強化のため、関係機関との連携を強化し、就業相談や研修・補助制度の充実を図り、経営の安定・発展を支援します。

さらに、シティプロモーション活動や観光振興、ふるさと納税の取組を推進する中で、特産品である本市の農林水産物の知名度を高めるよう努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
複合経営に取り組む農家(事業体)数	105 件	150 件
有機農業に取り組む農家(事業体)数	6 件	8 件
具体的な事業		
・関係機関と連携した就業相談・研修の開催 ・農業経営の発展を支援する補助制度の創設 ・安定的で収益性の高い農業経営の実現 ・広域的・長期的な漁業資源の増殖の推進 ・健全な森林資源の維持増進 ・トップセールスによる地元産品の PR と販路の拡大 ・認知度向上による新たな販路の開拓		

- ・地産地消、ブランド化の推進
- ・シティプロモーション活動の推進
- ・ふるさと納税の推進
- ・グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進
- ・有機農業をはじめとする環境にやさしい農業の推進
- ・6次産業化に向けた支援

(2) 産業振興及び産業間連携の推進

① 地域外からの企業誘致の推進

既存の「みどり平工業団地」に加え、匝瑳インターチェンジ周辺の産業用地を整備するなど、民間と連携した誘致活動の強化、企業の幅広いニーズに対応し、企業誘致条例による奨励措置を行い、積極的な企業誘致に取り組みます。

また、金融機関との連携を強化し、産業用地情報の収集を進め、地域の特性に応じ、遊休地や空き施設、空き店舗等を活用して企業の誘致を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
地域外からの企業誘致数	0 件	6 件
企業誘致条例による奨励措置適用事業所件数	23 件	40 件
空き店舗等活用支援数	13 件	39 件
新たな産業拠点の整備数	—	1 区画
具体的な事業		
・ 企業誘致のための新たな優遇措置制度の創設を検討 ・ 空き店舗活用支援事業 ・ 匝瑳インターチェンジ周辺の産業用地整備		

② 創業支援の推進

女性・若者・シニアの新たな発想による創業を促進するとともに、起業家を育成していくため、啓発から創業支援、経営支援、人脈づくりまで一貫した支援及び環境の整備を行います。

また、新たな社会ニーズに対応した新製品・新技術の開発や新産業の創出を促進するため、セミナーの開催やコーディネーターによる相談・助言などを行い、企業ニーズ・研究シーズのマッチングから事業化までの一貫した支援を行います。

また、研究開発に取り組む企業などと連携し、中小企業の技術力の高度化への支援や産学官連携による研究開発を促進します。

さらに、高校生への創業教育事業や、地元企業との意見交換会等を実施することにより、将来的な創業や就業の機運醸成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
創業者数	2 件/年	7 件/年
経営相談指導件数	1,606 件/年	2,400 件/年
具体的な事業		
・ 創業に必要なセミナーの開催 ・ 商工会等と連携した商工業団体の活動支援や経営相談の実施		

- ・高校生への創業機運醸成事業の実施
- ・高校生と地元企業との意見交換会の実施

③ 就労支援の充実による雇用の創出

求人情報閲覧コーナーにおいて、ハローワークの求人情報や求人広告を提供します。

就労に対する個別相談、面接対策、就職スキルを高める各種セミナーの実施や、市内企業が実施する合同就職説明会への協力により、若者の正規雇用での就労促進や職場への定着支援を図ります。

若い世代の経済的な自立と安定を支援するため、正規雇用としての就職に結びつくように各種の職業訓練を実施するとともに、スキルアップに向けた在職者訓練を実施します。

特に、医師や看護師、介護従事者の不足を改善するため、千葉県内の大学との連携や、社会福祉施設と求職者のマッチングを支援することなどにより、医療・介護従事者の安定的な確保を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
市内企業と若者のマッチング支援による就職者数	6 人	20 人
具体的な事業		
・市内企業による合同就職相談会の実施 ・求人情報閲覧コーナーの充実 ・各種機関と連携した就職支援相談の実施 ・医療従事者奨学金制度 ・介護職員初任者研修受講費用の助成 ・高校生と地元企業との意見交換会の実施（再掲） ・地域の学生を対象とした合同企業説明会		

④ 中小企業の経営基盤強化

商工会などによる地域の中小事業者に対する経営相談・指導や、企業収益悪化に対する雇用安定の助成を行うとともに、資金融資制度を実施し、中小企業の生産性の向上や競争力強化に向けた取組を支援します。

また、商工会や県事業引継支援センター等との連携により、事業承継を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
融資及び利子補給制度利用件数	121 件/年	160 件/年
具体的な事業		
・中小企業雇用維持対策補助金の交付 ・中小企業に対する資金融資の実施		

2 ～そうさ!!匝瑳で暮らそう～ 匝瑳市への定住を促進する

【数値目標】

数値目標	R7 から R11 まで
社会増減数	▲657 人

参考：社人研推計の社会増減数▲993 人と比較し、336 人改善。

【具体的施策】

① 定住・移住人口の確保

定住・移住人口を確保するため、転入者に対する助成制度の充実を図ります。具体的には、本市に転入し、新築または中古住宅を取得した方に奨励金を交付します。

また、若者から高齢者に至るまでの幅広い層の方が移り住むよう、千葉県や関連団体との連携を図りながら、地域の魅力や移住関連情報を積極的に発信します。併せて、UIJ ターンや二地域居住などの様々なライフスタイルのあり方について情報提供します。

さらに、移住するにあたっての不安要素の 1 つである住居の確保について、空き家バンクを通じて情報提供・支援を行います。

居住地として選択してもらうことを目指し、シティプロモーション活動による認知度向上を図るとともに、施策の充実や情報提供に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
転入者マイホーム取得奨励金を活用した転入者数	793 人	1,205 人
空き家バンク登録物件数	47 件	59 件
空き家バンク成約物件数	21 件	31 件
移住・定住相談件数	78 件/年	80 件/年
具体的な事業		
・転入者マイホーム取得奨励金の交付 ・空き家バンクの実施 ・各種機関が実施する移住相談会への参加 ・移住に関する情報提供、移住相談の実施 ・NPO 法人などと連携した、定住・移住の促進 ・シティプロモーション活動の推進（再掲） ・移住支援事業補助金の交付 ・地域おこし協力隊制度の活用		

② 高校生のまちづくりへの参加

進学、就職に伴う転出が多い中、本市に帰来し、10年後、20年後も本市を支える人材になってもらうため、本市の地域への愛着を高める取組を行います。そして、高校卒業後も、引き続き本市に関わってもらえるよう、地域とのつながりを深め、地域課題の解決に貢献する取組を促進します。

具体的には、グループワークや地域貢献活動を通して、継続的に本市の地域と関わりを持てるよう支援します。

重要業績評価指標(KPI)	現況(R6)	目標(R11)
将来匝瑳市に居住する意思を持つ高校生の割合	18.6%	25.0%
具体的な事業		
・高校生等の若者が参画する市民協働事業の推進 ・高校生まちづくりミーティングの実施 ・高校生への創業機運醸成事業の実施（再掲） ・高校生と地元企業との意見交換会の実施（再掲）		

③ 安心・安全のまちづくり

転出を抑制するためには、あらゆる世代の満足度を高めることが重要であることから高齢者や障害者の福祉を充実させるとともに、災害に強いまちづくりを推進します。

また、医療や介護が必要となっても、住み慣れた土地で生活が送れるよう「継続的なケア」の体制を確保するとともに、健康でアクティブな高齢者の移住を積極的に受け入れます。

重要業績評価指標(KPI)	現況(R5)	目標(R11)
デマンド型交通利用者数	3,306人	7,618人
防災メール利用登録者数	—	4,200人
具体的な事業		
・公共交通の利用促進 ・買い物支援（移動販売）の充実 ・匝瑳市版生涯活躍のまち形成事業		

④ ゼロカーボンシティの実現

本市は、「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、「脱炭素先行地域」にも選定されています。2028年までに先行エリアの民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出量の実質ゼロを実現しながら、民生部門以外においても地域の特性に応じた脱炭素化の実現を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金を活用した件数	57 件/年	50 件/年
CO2 排出量の削減	–	46%減 (2013 年比)
具体的な事業		
・住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付 ・公共施設・民間施設・一般のご家庭への再生可能エネルギー設備の導入 ・再生可能エネルギー電力メニューの切り替え		

3 ～そうさ!! 匝瑳で育てよう～ それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす

【数値目標】

数値目標	現況 (R5)	目標 (R11)
合計特殊出生率	0.93	2.00

参考：匝瑳市人口ビジョン市独自推計に基づく、R7 から R11 までの出生数は 1,062 人

【具体的施策】

① 子育て世代のコミュニケーションの充実

子育て世代がコミュニケーションをとり、日常の悩みを相談し交流できる機会を提供します。また、結婚から子育てまでの切れ目のない一貫した支援を行うため、ICT サービス等を活用し、本市のイベントや健康・育児に関する施策の情報提供を推進します。

また、全ての親が安心して子育てを行えるよう、ウェブサイトや啓発リーフレットなどにより、子育てに役立つ情報提供の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
つどいの広場利用者数	6,794 人/年	7,500 人/年
具体的な事業		
・匝瑳市つどいの広場の充実 ・匝瑳市子育て支援アプリ、チーパス・スマイルを活用した情報発信		

② 子育て世代の負担軽減

子育てに係る保護者の不安や経済的負担の軽減のため、保育料等の減免や、子どもが病気やケガなどにより受診した場合の医療費の助成等とともに、学校給食費の無償化等について検討を進める等、制度の充実に努めます。

また、病児・病後児保育や一時保育、障害児保育などを充実させます。

さらに、仕事と子育ての両立を実現するため、育児休業・休暇や短時間勤務などの両立支援制度を、男女ともに利用しやすい職場づくりの普及啓発などを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
病児・病後児保育実施か所数	1 か所	2 か所
一時保育実施か所数	9 か所	9 か所
障害児保育実施か所数	12 か所	12 か所
具体的な事業		

- ・子ども医療費の無償化
- ・第3子以降の小中学校給食費減免
- ・チャイルドシート購入費用の助成
- ・ベビー用品のリユースの推進
- ・乳幼児健康診査・相談の実施
- ・育児休業・休暇や短時間勤務を実施する企業への支援
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・出産・子育て応援給付金
- ・産後ケア事業

③ 子どもたちの居場所の確保

子どもたちが地域の大人や友達と関わり合いながら、様々な体験活動などを通して、自己の形成が図られるように、家庭や学校以外の場として、安全・安心に過ごせる遊び場の確保を推進します。

また、全小学校区に放課後児童クラブまたは放課後子ども教室を設置し、授業終了後の児童の生活・体験活動の場を確保します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
放課後児童クラブ実施か所数	13 か所	13 か所
具体的な事業		
・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の運営		

④ 安心して子どもを産み、育てるための環境づくり

妊娠から出産に至るまで、助成支援制度を十分に活用できるよう情報提供を行うとともに、新たな支援制度についての情報収集に努めます。妊娠・出産に伴う心身の変化や育児に不安や悩みを抱える人に対しては、本人に加えて家族に対しても正しい知識の提供や、必要に応じて個別相談による支援を行います。

また、妊産婦同士の交流や、仲間づくりの取組も進めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
積極的に育児をしている父親の割合	66.3%	70.0%
この地域で今後も子育てをしたいと思う親の割合	90.5%	95.0%
具体的な事業		
・妊産婦のための教室 ・妊娠届出時を初回とした伴走型相談支援 ・乳幼児健診・相談事業		

⑤ 結婚に対する支援制度の充実

男女の出会いの場を創出する事業を実施し、結婚を希望する男女の出会いを支援します。

また、新婚世帯が新たな生活を始める際の費用助成を通じて、結婚新生活を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
出会いの場参加者数	20 人/年	80 人/年
結婚新生活応援事業補助金活用件数	—	20 人
具体的な事業		
・ 婚活イベント開催補助金の交付 ・ 結婚新生活応援事業補助金の交付 ・ X、facebook など SNS による婚活情報の発信 ・ 千葉県や近隣市町村・団体と連携した婚活イベントの実施		

4 ～そうさ!! 匠でつながろう～ 地域との多様な連携を進める

【数値目標】

数値目標	現況 (R5)	目標 (R11)
協働によるまちづくりが推進されていると思う市民割合	17.5%	25.0%

【具体的施策】

① 多様な主体による連携・協働の促進

地域の様々な課題に対し、市民活動団体や企業、行政など多様な主体が連携・協働して行う環境を整備します。研修会や意見交換会の開催などを通じて、各種情報提供に努め、市民提案型事業に対する助成制度により支援します。

市民向けの助成制度の活用によって、多様な主体が連携・協働する機会を設け、新たな創発や事業開発の機会を提供するとともに、定住促進に向けた情報交換や交流活動の場づくりを提供します。

さらに、千葉県や近隣市町村などと連携し、広域的な課題解決や、より効果的・効率的な事業実施に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
市民提案型事業採択団体数	1 団体/年	2 団体/年
市内企業と若者のマッチング支援による就職者数 <u>(再掲)</u>	6 人/年	20 人/年
具体的な事業		
・ 市民協働推進のための情報提供の充実 ・ 市民提案型事業に対する助成 ・ 匠瑤市民活動サポートセンターの運営 ・ 事業者等との包括連携協定に基づく連携 ・ 匠瑤市版生涯活躍のまち形成事業 <u>(再掲)</u> ・ 大学と連携した就業相談・研修の開催 ・ 公益社団法人千葉県園芸協会と連携した、農地中間管理事業の実施 <u>(再掲)</u> ・ 市内企業による合同就職相談会の実施 <u>(再掲)</u> ・ 各種機関と連携した就職支援相談の実施 <u>(再掲)</u> ・ 千葉県や近隣市町村・団体と連携した婚活イベントの実施 <u>(再掲)</u> ・ まちづくり懇談会の実施 <u>(再掲)</u>		

② 効果的な観光情報の発信

地域の魅力を発信し、新たな需要を開拓していくため、本市ならではの地域資源をさらに磨き上げるとともに、観光需要の把握などを進め、新たな観光資源や観光ルートの開発、農林水産物の PR、ニューツーリズムの促進などにより、国内外の観光客の誘客を図るとともに、周遊観光による滞在の長時間化や着地型観光の推進を図ります。

また、観光需要を喚起してリピーターの確保につなげるため、都市と農村交流施設「ふれあいパーク八日市場」や観光案内所「そうさ観光物産センター 匝りの里」などを活用した情報発信に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
匝瑳市をロケ地とする映画・番組数	6 本/年	10 本/年
歴史的建造物等を活用したイベント開催件数	3 回/年	5 回/年
匝りの里観光案内所利用者数	3,138 人/年	3,295 人/年
具体的な事業		
・観光客の視点に立った情報発信 ・地域の伝統行事への参加体験の実施 ・駅からハイキングの実施 ・飯高檀林コンサートの開催 ・グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進（再掲） ・駅前集客イベントの実施 ・撮影支援の実施及び作品を通じての匝瑳市の PR		

③ 交流人口の増加

本市には歴史や農山漁村に特化した地域資源が埋もれています。今後は観光交流拠点の充実と併せて、里山や海岸地域での様々な活動を推進するとともに、観光に付随する食の提供や宿泊などに力を入れていきます。また、本市に観光で訪れた方が快適に過ごせるよう、トイレの整備や施設のバリアフリー化、憩いの場として豊かな自然とふれあえる公園や歩道の施設整備を推進します。併せて、行きたいときに行きたいところへストレス無く行けるよう、観光案内所や観光地を紹介するホームページなどの充実を図ります。

観光体験やグリーン・ツーリズムなどの交流体験は、参加する側、受け入れる側の双方に刺激を生み出し、地域の活性化が期待されることから、地域関係者、スタッフ、ボランティアなどの支援者と協力して、地域資源を活用した魅力あるコンテンツの磨き上げと実施に取り組み、「遊び・学び・気づき」を通じた交流人口の確保を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
年間観光入込客数	725,747 人/年	762,034 人/年

宿泊客数	14,894 人/年	15,638 人/年
農業体験・交流イベント参加者数	399 人/年	700 人/年
ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）を通じた訪問者数	2,000 人/年	10,000 人/年
具体的な事業		
・観光客の視点に立った情報発信（再掲） ・観光交流拠点の運営・充実 ・里山活動の推進 ・グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進（再掲） ・体験・交流イベントの充実と受入体制の整備 ・ソーラーシェアリングアカデミー事業による視察・研修の受入		

④ シティプロモーション活動の推進と関係人口の増加

豊かな自然と住み良い生活環境が広がる本市の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらえるよう、シティプロモーション活動を推進するとともに、移住・定住につながる支援や、きめ細かな情報の発信、相談体制の充実、多様な交流の促進を図ります。

関係人口とは、移住した定住人口でも、観光客などの交流人口でもない、地域や地域の人々と継続的なつながりや関わりを持つ人々を指します。前述の交流人口と併せて、外部の力を市の活性化や移住につなげていくことが大切です。

そのために、本市の魅力を積極的に発信し、観光イベントや移住定住イベントの参加・実施などを通じてPRすることにより、認知度と関心を高めます。地域の顔であり、地域を紹介する観光案内所等とも連携し、様々な関係者と協働して取り組みます。

こうしたPRと併せて、本市で行われている祭りなどの伝統行事や、観光や都市農村交流をきっかけとして、本市に関心を持ってもらい、継続的に様々な形で関わる機会を提供します。

重要業績評価指標(KPI)	現況(R5)	目標(R11)
移住・定住相談件数 <u>（再掲）</u>	-	20 件/年
匝瑳市公式 LINE 友だち数	716 人	4,400 人
具体的な事業		
・移住に関する情報提供、移住相談の実施（再掲） ・体験・交流イベントの充実と受入体制の整備（再掲） ・シティプロモーション活動の推進（再掲） ・グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進（再掲） ・観光客の視点に立った情報発信（再掲） ・トップセールスによる地元製品のPRと販路の拡大（再掲） ・ふるさと納税の推進（再掲）		

⑤ スポーツを軸とした連携と交流づくり

スポーツ・レクリエーション施設の安全かつ快適な利用に向けた維持管理に努めるとともに、パークゴルフ場をはじめとした施設を地域資源と捉え、地域内外の多様な主体と連携した有効活用や、スポーツを通じた交流づくりに努めます。

各種スポーツ大会や体験活動等の各種イベントやスポーツ教室の充実と参加促進を図るとともに、「市民一人1スポーツ」を目指し、いつでも誰でも気軽に参加できる生涯スポーツの促進を図ります。また、関係団体等と連携して、スポーツクラブの運営支援及び活性化を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R5)	目標 (R11)
スポーツ教室への参加者数	3,792 人/年	4,600 人/年
パークゴルフ場利用者数	14,817 人/年	21,000 人/年
具体的な事業		
・スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用 ・スポーツ大会・スポーツ教室の充実 ・生涯スポーツの推進		

第3章 SDGs への取組

第1 SDGs（持続可能な開発目標）とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本でも積極的に取り組んでいます。

第2 SDGs への取組と第3次匝瑳市総合戦略との関係

国の総合戦略において、地方公共団体におけるSDGsへの取組の推進が必要であると定められたことから、第2次匝瑳市総合戦略において、各施策とSDGsとの関連を整理しました。第3次匝瑳市総合戦略においても施策への取組を通じてSDGsの達成と持続可能なまちづくりを目指すものとします。

◆SDGs アイコンの一覧



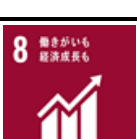
◆SDGs カラーホイール（17の目標のシンボル）



◆参考ホームページ

- ・内閣府「自治体 SDGs・地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム・環境未来都市構想」
<https://future-city.go.jp/>
- ・国際連合広報センター「持続可能な開発目標（SDGs）-2030 アジェンダ」
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/
- ・国際連合広報センター「SDGs のポスター・ロゴ・アイコンおよびガイドライン」
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

第3 SDGsの17のゴールについて

	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		10. 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する。
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および影響改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		11. 住み続けられるまちづくりを 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。		14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のための海洋資源を保全し、持続的に利用する。
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
	8. 働きがいも経済成長も 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。		17. パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。		

第4 第3次匠瑤市総合戦略の施策が関連する主なSDGs

基本目標	施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
基本目標1 地域における若者の雇用を創出する	「日本有数の植木のまち」の推進						
	農業従事者の確保		○				
	農林水産物の高付加価値化・高収益化の推進		○				
	地域外からの企業誘致の推進						
	創業支援の推進				○	○	
	就労支援の充実による雇用の創出					○	
	中小企業の経営基盤強化						
基本目標2 匠瑤市への定住を促進する	定住・移住人口の確保						
	高校生のまちづくりへの参加				○		
	安心・安全のまちづくり	○	○	○	○	○	
	ゼロカーボンシティの実現						
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を満たす	子育て世代のコミュニケーションの充実			○		○	
	子育て世代の負担軽減	○	○	○	○	○	
	子どもたちの居場所の確保				○		
	安心して子どもを産み、育てるための環境づくり	○	○	○	○	○	
	結婚に対する支援制度の充実					○	
基本目標4 地域との多様な連携を進める	多様な主体による連携・協働の促進	○	○	○	○	○	○
	効果的な観光情報の発信				○		
	交流人口の増加				○		
	シティプロモーション活動の推進と関係人口の増加				○		
	スポーツを軸とした連携と交流づくり			○	○		

7 エネルギーもみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に
	○	○			○	○		○	
	○	○			○	○		○	
○	○	○			○	○	○	○	
○	○	○			○				
○	○	○	○		○				
○	○	○	○		○				
	○	○			○				
				○	○				
			○	○	○				
○	○	○	○	○		○			
○		○		○	○	○			
			○	○					
	○		○	○					○
			○	○					
	○		○	○					○
			○						
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○		○	○	
	○	○		○	○		○	○	
	○	○		○	○		○	○	
				○					

※

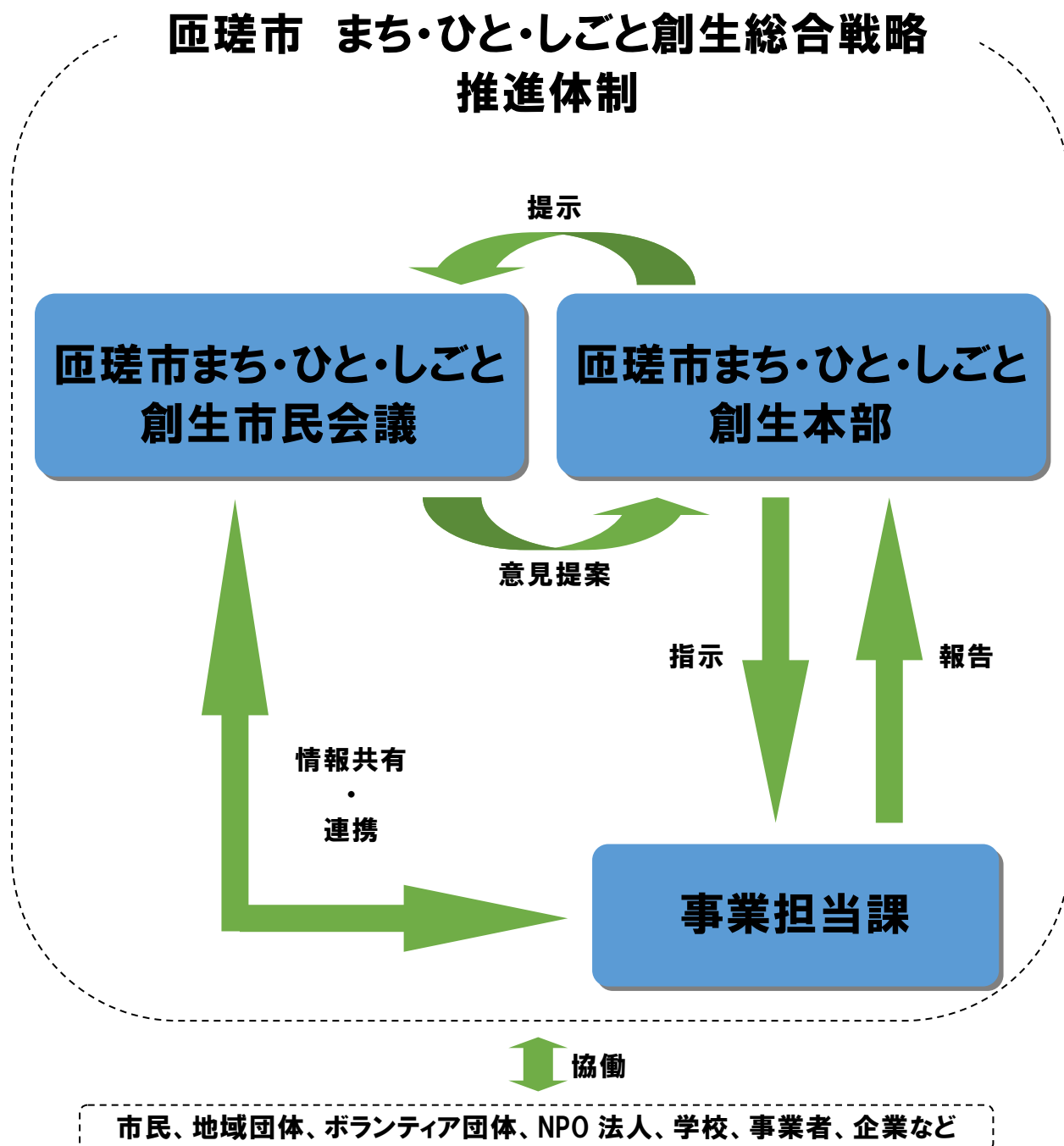


実施手段は、施策を推進していく上での理念として、すべての施策に関

第4章 推進体制と進行管理

第1 推進体制

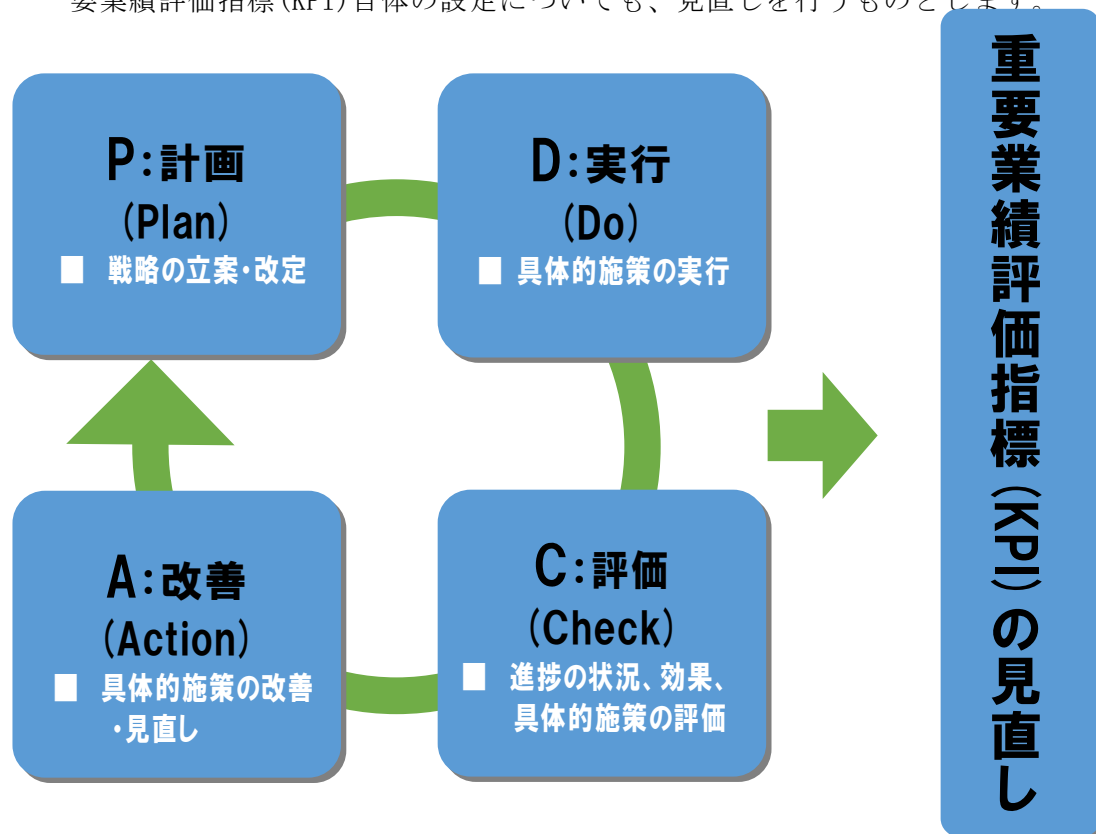
第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、以下の体制により推進を図るとともに、具体的施策を進めていきます。



第2 進行管理

第3次匝瑳市総合戦略を構成する基本目標の下に位置付けられる具体的施策には、それぞれ重要業績評価指標(KPI)を設定しています。これらの達成状況を定期的に確認することで、具体的施策の進捗・効果を検証します。必要に応じ、具体的施策の改善・見直しを行っていくほか、第3次匝瑳市総合戦略の改定も行っていきます。

また、第3次匝瑳市総合戦略を見直す令和11年度には、人口ビジョンに示す目標人口の達成状況を検証しながら、重要業績評価指標(KPI)の進捗状況だけでなく、重要業績評価指標(KPI)自体の設定についても、見直しを行うものとします。



第3 普及啓発の方法

匝瑳市人口ビジョン及び第3次匝瑳市総合戦略を広く公表し、市民への周知に努めるとともに、様々な媒体を活用して、第3次匝瑳市総合戦略の考え方や施策の内容をわかりやすく紹介するなど、計画に関する情報発信を行い、市民の理解を深めるよう努めます。

資料編

1 策定経過

期 日	内 容
令和 6 年	
7 月 1 日	匝瑳市の高等学校 3 年生に対するアンケート調査実施 (調査期間：7 月 3 1 日まで)
1 0 月 1 1 日	第 1 回匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
1 1 月 7 日	第 1 回匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議開催
1 2 月 1 6 日	第 2 回匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議開催
1 2 月 2 3 日	第 3 次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の パブリックコメント実施 ・実施期間：令和 7 年 1 月 2 2 日まで ・提出意見：0 件
令和 7 年	
2 月 1 8 日	第 2 回匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
3 月 1 1 日	匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議委員に人口ビジョン（案）及 び総合戦略（案）の内容確認を実施
2 5 日	第 3 回匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
2 8 日	匝瑳市人口ビジョンを改定
3 1 日	第 3 次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略を決定

2 匠瑳市まち・ひと・しごと創生本部規則

(設置)

第1条 市は、人口の減少や少子高齢化の進行に対応し、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する匠瑳市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) まち・ひと・しごと創生 匠瑳市の区域におけるまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第1条に規定するまち・ひと・しごと創生として、市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することをいう。
- (2) 匠瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略 匠瑳市における法第10条第1項に規定する市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画をいう。

(所掌事項)

第3条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 匠瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に関すること。
- (2) 匠瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、匠瑳市課長連絡会議規則（平成18年匠瑳市規則第13号）第2条第1項に規定する課等の長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第5条 本部長は、本部を総理し、本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、あらかじめ本部長が指名する順番に従いその職務を代理する。

(会議)

第6条 本部の会議は、本部長が必要と認めるときに招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部は、副本部長及び本部員（以下「構成員」という。）の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 本部の議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは、本部長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 本部長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に資料を提出させ、又は会議に出席させ、その意見若しくは説明を求めることができる。

(幹事会の設置)

第8条 本部長は、第3条各号に規定する所掌事項に係る専門的な事項を処理するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は副市長をもって充て、幹事は本部員のうちから本部長が指名する。
- 4 第5条第1項、第6条及び前条の規定は、幹事会について準用する。この場合において、これらの規定中「本部長」とあるのは「幹事長」と、「本部」とあるのは「幹事会」と、「副本部長及び本部員」とあるのは「幹事」と読み替えるものとする。
- 5 前各項に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(ワーキングチームの設置)

第9条 幹事長は、幹事会の処理する事項を調査研究させるため、ワーキングチームを置くことができる。

- 2 前項に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(庶務)

第10条 本部の庶務は、企画課において処理する。

(その他)

第 1 1 条 この規則に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

3 匠瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議規則

(設置)

第1条 市は、人口の減少や少子高齢化の進行に対応し、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるに当たり、広く市民その他の者から意見を聴取し、まち・ひと・しごと創生に関する施策に反映させるため、匠瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) まち・ひと・しごと創生 匠瑳市の区域におけるまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第1条に規定するまち・ひと・しごと創生として、市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することをいう。
- (2) 匠瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略 匠瑳市における法第10条第1項に規定する市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画をいう。

(所掌事項)

第3条 市民会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 匠瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に関すること。
- (2) 匠瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市民会議の設置の目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 市民会議は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、市長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、特定の地位又は職により市長が委嘱した委員の任期は、当該特定の地位又は職にある期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 市民会議に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、市民会議を総理し、市民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 市民会議の会議は、委員長が必要と認めるときに招集し、委員長が議長となる。

2 市民会議は、副委員長及び委員（以下「構成員」という。）の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 市民会議の議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(関係者の出席)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に資料を提出させ、又は会議に出席させ、その意見若しくは説明を求めることができる。

(庶務)

第9条 市民会議の庶務は、企画課において処理する。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

4 匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議委員名簿

(令和6年12月16日)

	氏 名	備 考
学識経験を有する者	◎ 鎌田 元弘	千葉工業大学副学長
関係団体の長が推薦する者	齋藤 正樹	ちばみどり農業協同組合統括支店長
	田邊 久利	匝瑳市みどり平工業団地連絡協議会長
	太田 雅之	匝瑳市商工会会長
	那智 博行	匝瑳市観光協会会長
	鈴木 正雄	千葉県海匝地域振興事務所長
	澁谷 義範	千葉県立匝瑳高等学校長
	湯浅 太郎	八日市場金融団代表 千葉銀行八日市場支店長
	椎名 勤	千葉県土地家屋調査士会元会長
	大木 貞義	匝瑳市区長会理事
	小松 達也	匝瑳市PTA連絡協議会副会長
公募による者	○ 江波戸 友美	
	加瀬 功一	

※◎…委員長、○…副委員長

(任期：令和7年11月30日)

5 匝瑳市の高等学校3年生に対するアンケート調査結果

1 目的

次代を担う高校生の意見や考え方等を把握し、第3次匝瑳市総合戦略の基礎資料とする。

2 調査概要

調査対象	千葉県立匝瑳高等学校及び敬愛大学八日市場高等学校の高校3年生
配布数	千葉県立匝瑳高等学校 182人 敬愛大学八日市場高等学校 74人
回収数	千葉県立匝瑳高等学校 179人 敬愛大学八日市場高等学校 70人
回収率	千葉県立匝瑳高等学校 98.4% 敬愛大学八日市場高等学校 94.6%
調査方法	学校の協力を得て、ホームルームなどでの配布による用紙記入・即時回収
調査時期	令和6年7月1日～令和6年7月31日

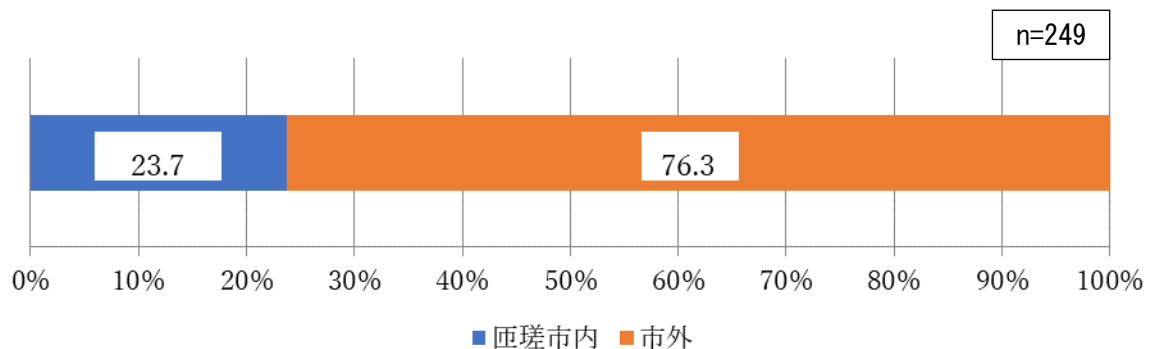
3 調査信頼度

本調査は、本市に所在する高等学校に在籍する3年次生徒をほぼ全員網羅しているため、統計学上の調査結果は十分に信頼できるとみなすことができる。

4 調査結果

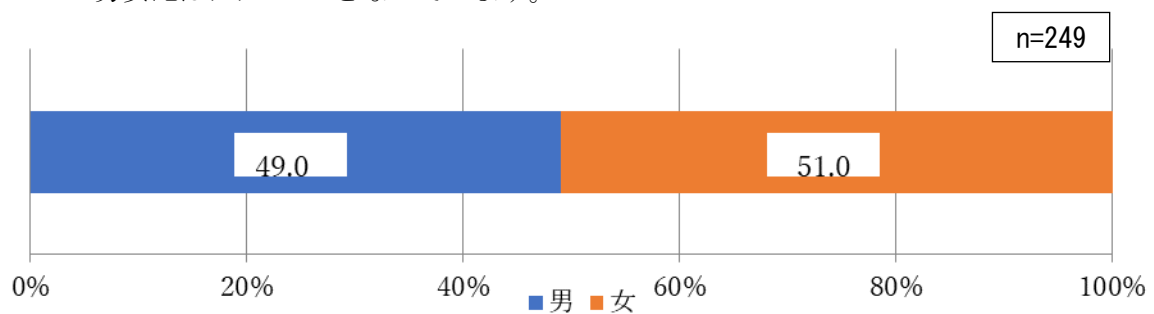
問1 あなたのお住まいを教えてください。(1つに○)

「市外」が7割を超えており、「匝瑳市内」は2割強にとどまっています。



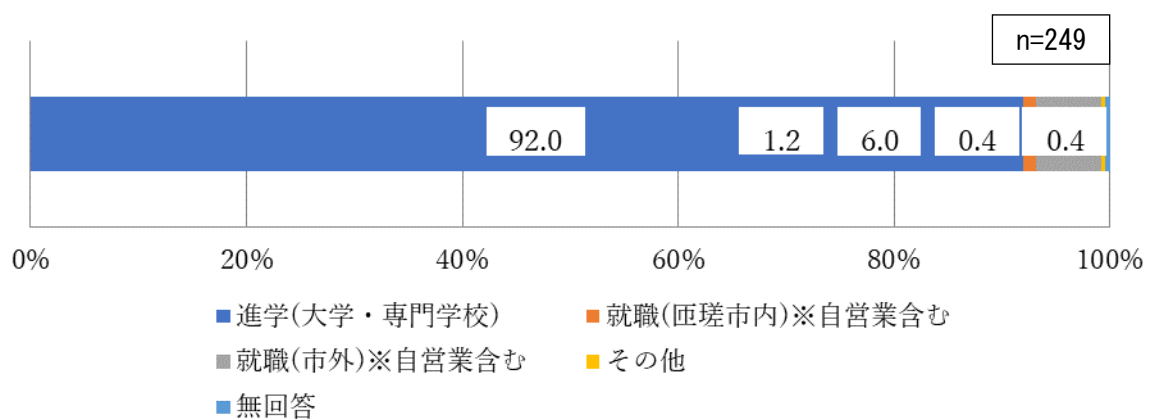
問2 あなたの性別を教えてください。(1つに○)

男女比はほぼ1:1となっています。



問3 あなたの来年の進路予定を教えてください。(1つに○)

「進学(大学・専門学校)」を希望する生徒は92.0%、就職を希望する生徒は7.2%であり、進学志向が強いことが伺えます。多くの生徒が進学に伴い市外に通う、あるいは学校近くに転出することが予想されます。



その他を回答した場合の自由記載

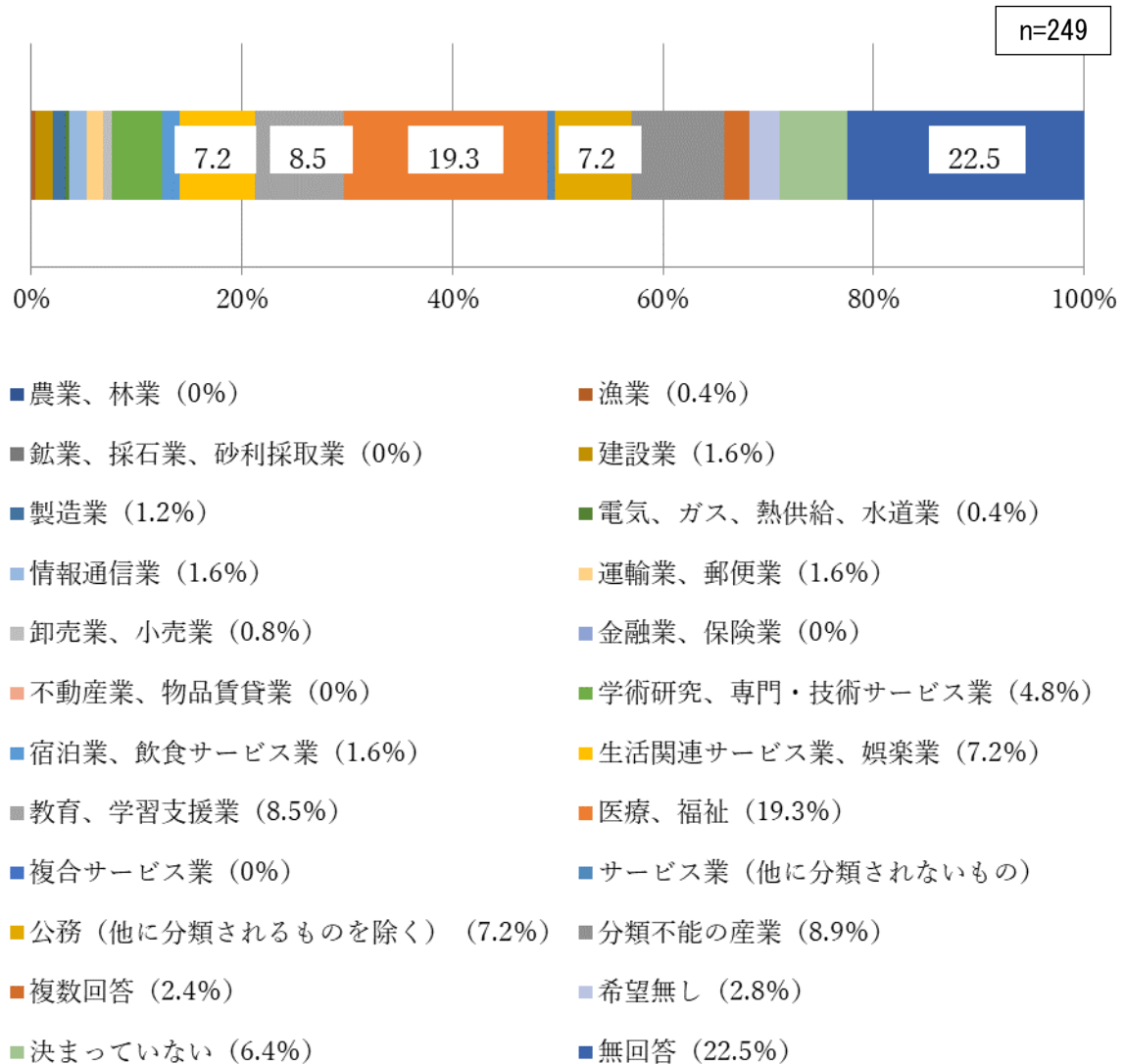
- ・ 希望無し

問4 将来希望する職業を教えてください。

最も多いのは「無回答」の22.5%となっています。

分類できる中では「医療、福祉」が19.3%で最も多く、次点で「教育、学習支援業」が8.5%、その後「公務」「生活関連サービス業、娯楽業」が7.2%が続いています。「医療、福祉」については、希望するのは7割以上が女子生徒であるという特性が見られました。

また、分類できる中では第3次産業がそのほとんどを占めています。

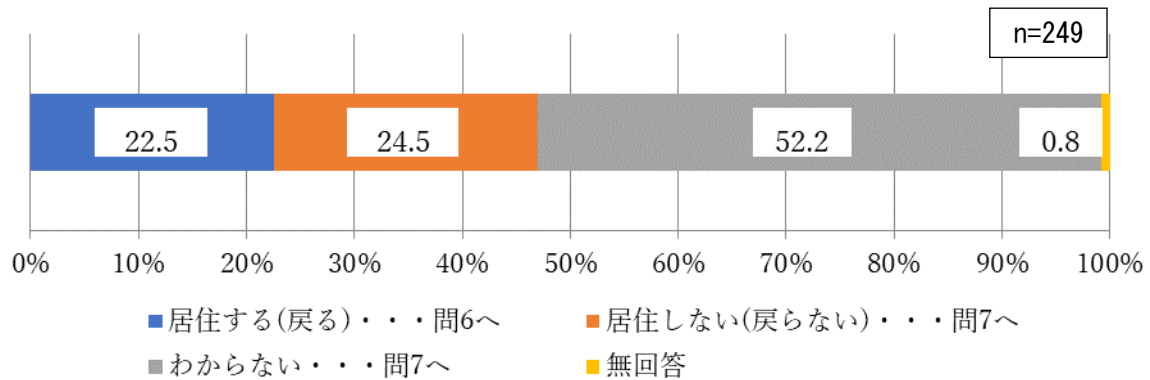


※日本標準産業分類に沿って分類

問5 卒業（大学・専門学校）・就職を機に、地元に住居する（戻る）と思いますか。（1つに○）

「居住する（戻る）」は22.5%、「居住しない（戻らない）」は24.5%と均衡しており、「わからない」が50%以上となっています。

なお、匝瑳市在住の生徒に限定してみると、「居住する（戻る）」は18.6%、「居住しない（戻らない）」は25.4%となっています。

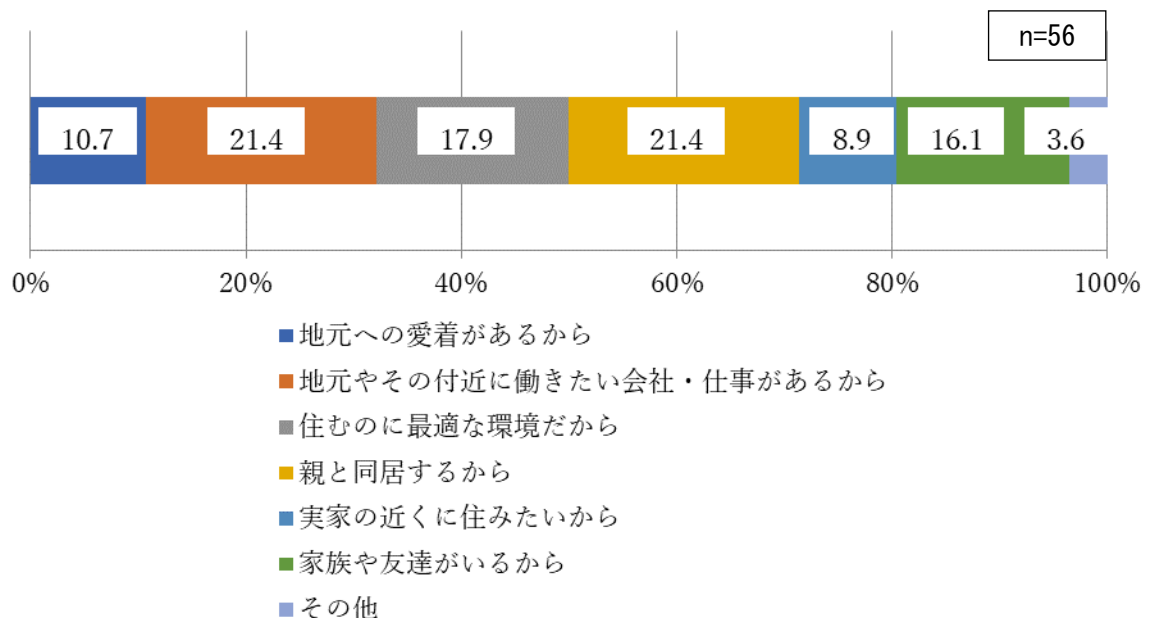


問6 その理由を教えてください。（1つに○）

※問6は「問5 卒業・就職後の地元への居留意向」で「1 居住する（戻る）」を選んだ方のみ

「地元やその付近に働きたい会社・仕事があるから」「親と同居するから」が21.4%で最も多く、次いで「住むのに最適な環境だから」「家族や友達がいるから」が多くなっています。

また、女子生徒は男子生徒に比べ「親と同居するから」「家族や友達がいるから」を多く選択する傾向が見られました。



「その他」を回答した場合の自由記載

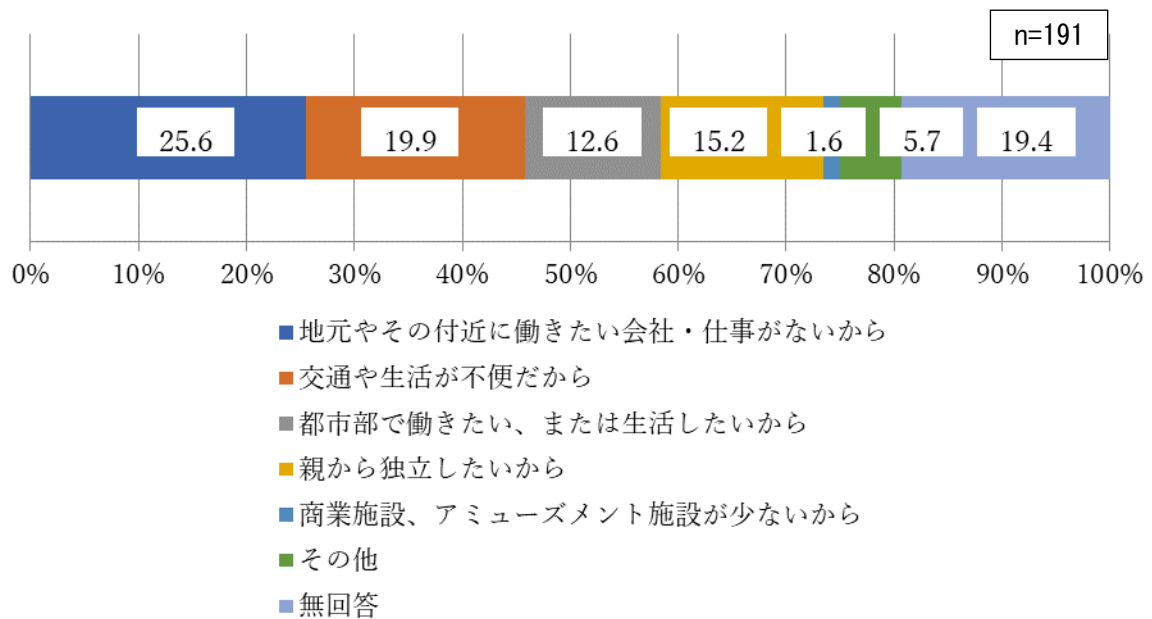
- ・親のすねをかじりたいから

問 7 その理由を教えてください。(1つに○)

※問 7 は「問 5 卒業・就職後の地元への居留意向」で「2 居住しない(戻らない)」「3 わからない」を選んだ方のみ

「地元やその付近に働きたい会社・仕事がないから」が 25.6%で最も多く、次いで多い「交通や生活が不便だから」と合わせておよそ半数を占めています。

また、男子生徒は女子生徒に比べ「地元やその付近に働きたい会社・仕事がない」「都市部で働きたい、または生活したいから」を多く選択する傾向が見られました。



「その他」を回答した場合の自由記載

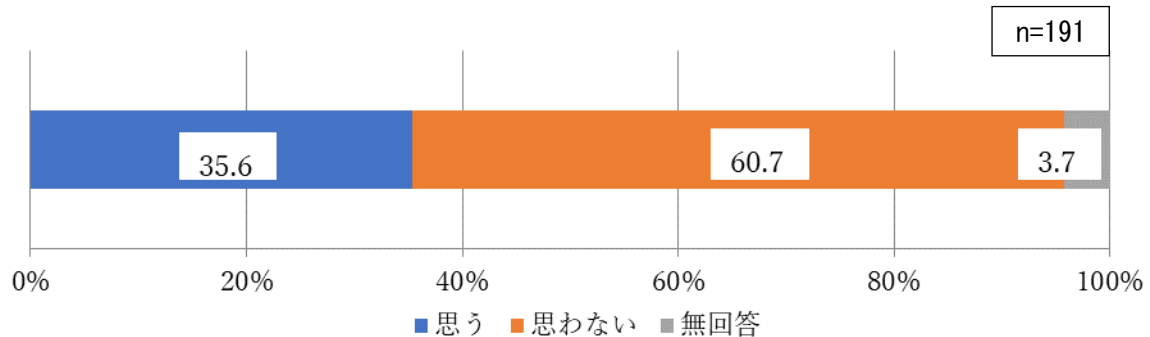
- ・職業等がはっきりと決まっていないため (5 件)
- ・違う地方にも住んでみたいから
- ・国際に興味があり海外で働きたい
- ・大学にいる間に決めたいから
- ・わからない

問 8 地元を離れても、何らかの形で地元に関わりたいと思いますか。(1 つに○)

※問 8 は、問 7 を回答した方のみ

「思わない」が約 6 割を占めており、男女の比率はほぼ同じでした。

「思う」と答えた男女の比率もほぼ同じでした。



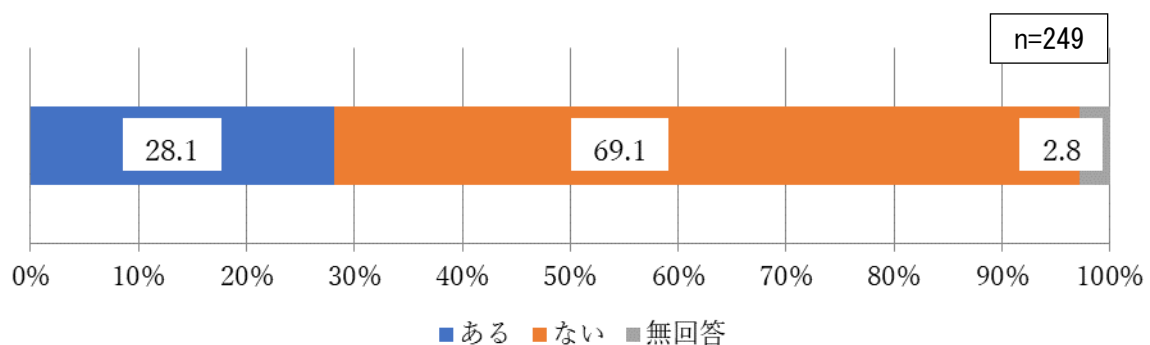
「思う」と答えた場合の具体例

- ・ 家族や友人との関わり（帰省など）（13 件）
- ・ 祭りや行事への参加（10 件）
- ・ 仕事の都合上（4 件）
- ・ ふるさと納税、物品購入等の地元支援（3 件）
- ・ 匝瑳高校の弓道場の利用
- ・ 地元の PR（紹介動画の撮影など）（4 件）
- ・ ゴミ拾い等のボランティア活動（4 件）
- ・ 考えていない

問 9 学校生活以外で、何らかの形で地元に関わる機会がありますか。(1 つに○)

「ない」が約 7 割を占めており、男女の比率はほぼ同じでした。

なお、「ある」と答えた生徒の男女比は 4 : 6 でした。

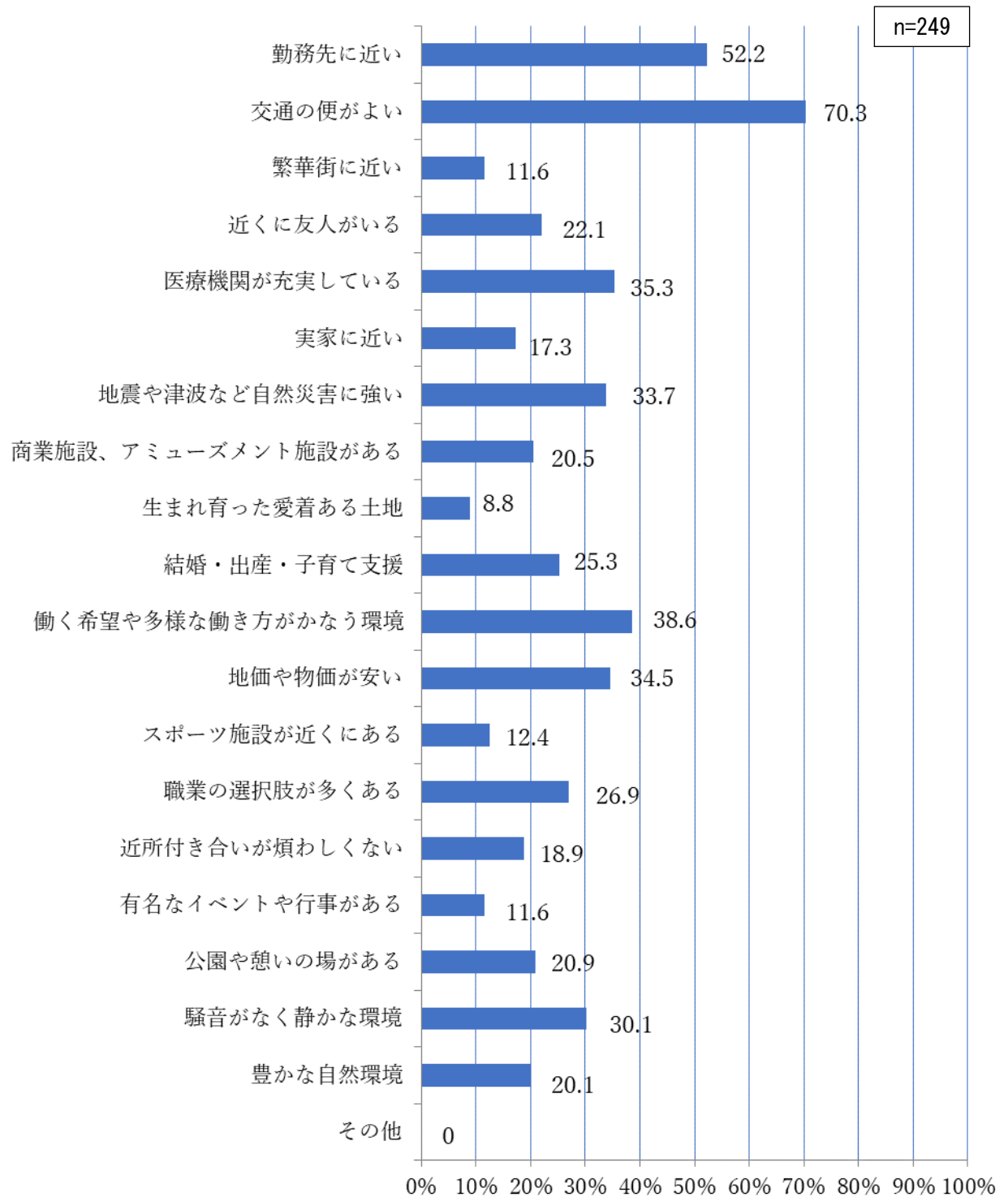


「ある」と答えた場合の具体例

- ・ 祭りや行事への参加（27 件）
- ・ 家族や友人との関わり（帰省など）（4 件）
- ・ 買い物、飲食店等の利用（3 件）
- ・ 回覧板、地区会（2 件）
- ・ 匝瑳高校の弓道場の利用
- ・ ゴミ拾い等のボランティア活動（13 件）
- ・ 図書館や公民館の利用（開講口座含む）（2 件）
- ・ 仕事、塾の都合上（2 件）

問 10 居住する場所を選択するのに重要視することは何ですか。(あてはまるもの全てに○)

「交通の便がよい」が最も多く、7割の生徒が重要視しています。次いで約半数が「勤務先に近い」を、約3分の1がそれぞれ「働く希望や多様な働き方がかなう環境」「医療機関が充実している」「地価や物価が安い」「自然災害に強い」を重要視しています。



問 11 匝瑳市が居住地として選ばれるために必要と考えること（施設、制度、イベントなど）を教えてください。

「交通の便を良くする」との意見が最も多く見られ、問 10 の結果からも居住地として選ぶ・選ばれるために重要な要素であると考えている生徒が多いことが伺えます。また、多くの生徒が商業施設や各種店舗の充実が必要と考えています。

自由記載

- ・ 交通の便を良くする、近隣へのアクセスを良くする（44 件）
- ・ (大型) 商業施設を作る（30 件）
- ・ 祭り（19 件）
- ・ 子育て支援制度の充実（教育関係費用の無償化含む）（12 件）
- ・ アミューズメント施設を作る（カラオケ、ゲームセンター含む）（12 件）
- ・ イベントを増やす（9 件）
- ・ 学校をきれいにする（体育館へのエアコン設置含む）（4 件）
- ・ (身の回りの) 環境をきれいにする、整備する（4 件）
- ・ 広報活動の強化（知名度の向上）（4 件）
- ・ 病院、医療機関の充実（4 件）
- ・ (生活) 支援制度の充実（4 件）
- ・ 特有のイベント、施設など訪れる理由になるものを作る（3 件）
- ・ 豊かな自然（3 件）
- ・ 不便のない環境、暮らしやすい環境であること（2 件）
- ・ 仕事、就職先を増やす（2 件）
- ・ 駅が近い（2 件）
- ・ 土地を安くする（2 件）
- ・ 遊園地、テーマパークを作る（2 件）
- ・ 他の地域の人たちと一緒にイベントをする（地域対抗運動会など）
- ・ 社会のあり方が変わること（フルリモートが一般的になるなど）
- ・ 充実しているところとしていないところの差をなくす
- ・ 早朝から深夜まで勉強できる施設を作る
- ・ 音楽施設（ライブハウス）を作る
- ・ ソーサマンの活躍の場を広げる
- ・ 祭りにカラオケ大会を入れる
- ・ 地域の盛り上げ
- ・ 都会にする
- ・ 植木が多い
- ・ アパート、賃貸住宅
- ・ 土地管理
- ・ 福祉学校
- ・ そのままで
- ・ 店舗を増やす（大型でないもの）（20 件）
- ・ 施設を増やす、充実させる（利活用含む）（14 件）
- ・ 地域経済の活性化、発展（8 件）
- ・ 駅周辺の発展（4 件）
- ・ 道路、歩道の整備（3 件）
- ・ スポーツ施設を作る（3 件）
- ・ 街灯を増やす（2 件）
- ・ 金銭給付を行う（2 件）
- ・ 公園、憩いの場を作る（2 件）
- ・ 観光スポットを増やす
- ・ 物価を安くする
- ・ 災害対策
- ・ 空き家を少なくする
- ・ 芸能人を呼ぶ
- ・ いい大学を建てる
- ・ 図書館がある
- ・ 海を作る
- ・ 飯高檀林
- ・ JAXA、NASA の施設
- ・ 人
- ・ 特にない、わからない（14 件）

問 12 匝瑳市の魅力や自慢したいこと、未来へ残していきたいものを教えてください。

豊かな自然環境に恵まれていることが匝瑳市の強みと考える意見が最も多く見られました。次いで多い「祭り」は、問 9 にて地元と関わる機会、問 11 にて居住地として選ばれる要素としても挙げられており、様々な点で重要視する生徒が多いことが伺えます。

自由記載

- ・ 自然が豊か（田園風景、蛍の生息できる環境など含む）（47 件）
- ・ 祭り（お囃子）（43 件）
- ・ 高校（母校）がある（14 件）
- ・ 静か、のどか（6 件）
- ・ 飯高檀林（飯高寺）（4 件）
- ・ 海に面していること（3 件）
- ・ ブックカフェぐり（3 件）
- ・ 買い物の便が良い（カインズとベイシア）（2 件）
- ・ ソーサマン（2 件）
- ・ 匝瑳市にしかない部分は残していきたい
- ・ 黄門桜
- ・ 自然と町のバランスが良い
- ・ 麺屋いとうがある
- ・ 治安が良い方
- ・ 物価が安い
- ・ 交通の便が良い
- ・ 地域の活動
- ・ 商業施設が充実していること
- ・ 商店街
- ・ 米がすごいとれる
- ・ バスケが強い
- ・ 特にない、わからない（43 件）
- ・ 植木が有名、人気（14 件）
- ・ 伝統、歴史（建物、町並み含む）（8 件）
- ・ 人が優しい（5 件）
- ・ ごはん、食べ物がおいしい（4 件）
- ・ 飲食店が多い（チェーン店含む）（3 件）
- ・ カモがいる（3 件）
- ・ 八日市場ドームがある（2 件）
- ・ 天神山
- ・ 地井武男の出身地
- ・ 美味しいかき氷屋さんがある
- ・ 不便が少ない
- ・ 土地が安い
- ・ 八日市場駅
- ・ 所属コミュニティでの義理人情
- ・ きれいな街並み
- ・ 弓道場
- ・ イベントを残す
- ・ 駅近マック

【アンケート調査票】

匠瑤市の高校3年生へのアンケート

今後の匠瑤市のまちづくりの参考にさせていただきますので、アンケートへのご協力をお願いします。

あてはまる回答に「○」を付け、具体的な内容・理由がある場合は()内に記入してください。

※アンケートは任意です。答えたくないものについては無回答で構いません。

(匠瑤市役所 企画課 まちづくり戦略室)

問1. あなたのお住まいを教えてください。(1つに○)

1. 匠瑤市内 2. 市外

問2. あなたの性別を教えてください。(1つに○)

1. 男 2. 女

問3. あなたの来年の進路予定を教えてください。(1つに○)

1. 進学(大学・専門学校)
2. 就職(匠瑤市内)※自営業含む
3. 就職(市外)※自営業含む
4. その他()

問4. 将来希望する職業を教えてください。

()

【全員お答えください。】

問5. 卒業(大学・専門学校)・就職を機に、地元に住居する(戻る)と思いますか。(1つに○)

1. 居住する(戻る)・・・問6へ
2. 居住しない(戻らない)・・・問7へ
3. わからない・・・問7へ

【問5で「1」を選んだ方のみお答えください。】

問6. その理由を教えてください。(1つに○)・・・回答後は問9へ

1. 地元への愛着があるから
2. 地元やその付近に働きたい会社・仕事があるから
3. 住むのに最適な環境だから
4. 親と同居するから
5. 実家の近くに住みたいから
6. 家族や友達がいるから
7. その他()

【問5で「2」「3」を選んだ方のみお答えください。】

問7. その理由を教えてください。(1つに○)・・・回答後は問8へ

1. 地元やその付近に働きたい会社・仕事がないから
2. 交通や生活が不便だから
3. 都市部で働きたい、または生活したいから
4. 親から独立したいから
5. 商業施設、アミューズメント施設が少ないから
6. その他()

【問7を回答した方のみお答えください。】

問8. 地元を離れても、何らかの形で地元に関わりたいと思いますか。(1つに○)

1. 思う(具体例:)
2. 思わない

【全員お答えください。】

問9. 学校生活以外で、何らかの形で地元に関わる機会がありますか。(1つに○)

1. ある(具体例:)
2. ない

(裏面へ続く)

【全員お答えください。】

問10. 居住する場所を選択するのに重要視することは何ですか。
(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 勤務先に近い | 11. 働く希望や多様な働き方がかなう環境 |
| 2. 交通の便がよい | 12. 地価や物価が安い |
| 3. 繁華街に近い | 13. スポーツ施設が近くにある |
| 4. 近くに友人がいる | 14. 職業の選択肢が多くある |
| 5. 医療機関が充実している | 15. 近所付き合いが煩わしくない |
| 6. 実家に近い | 16. 有名なイベントや行事がある |
| 7. 地震や津波など自然災害に強い | 17. 公園や憩いの場がある |
| 8. 商業施設、アミューズメント施設がある | 18. 騒音がなく静かな環境 |
| 9. 生まれ育った愛着ある土地 | 19. 豊かな自然環境 |
| 10. 結婚・出産・子育て支援 | 20. その他() |

【全員お答えください。】

問11. 匝瑳市が居住地として選ばれるために必要と考えること（施設、制度、イベントなど）を教えてください。

()

【全員お答えください。】

問12. 匝瑳市の魅力や自慢したいこと、未来に残していきたいものを教えてください。

()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

6 匠瑤市総合戦略の数値目標及びKPIの進捗状況

令和2年3月に策定した第2次匠瑤市総合戦略の進捗状況です。

基本目標	1 ～そうさ!!匠瑤で働こう～ 地域における若者の雇用を創出する
関係課	農林水産課、商工観光課

1 数値目標

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
市内民営事業所従業員数	12,205人	12,400人	-	11,627人	-	-	

2 具体的施策とKPI

(1) 農林水産業の活性化

① 「日本有数の植木のまち」の推進

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
1 植木の輸出相手国・地域数	13か国・地域	18か国・地域	13か国・地域	13か国・地域	13か国・地域	13か国・地域	
2 千葉県植木銘木100選登録数	60本	70本	68本	71本	74本	74本	

② 農業従事者の確保

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
3 認定農業者数	273件	280件	242件	241件	235件	212件	
4 認定新規就農者数	3件/年	4件/年	0件/年	1件/年	2件/年	0件/年	
5 海匠農業経営体育成セミナーの新規受講者数	4件/年	5件/年	3件/年	4件/年	1件/年	3件/年	
6 農地利用集積面積	431ha	804ha	650.8ha	701ha	734.3ha	790.1ha	

③ 農業の企業経営化の推進

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
7 複合経営に取り組む農家(事業体)数	154件	200件	141件	134件	121件	105件	

④ 農林水産物の高付加価値化・高収益化の推進

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
8 6次産業化に取り組む農家(事業体)数	17件	20件	22件	22件	22件	22件	

(2) 産業振興及び産業間連携の推進

① 地域外からの企業誘致の推進

指標		現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
9	地域外からの企業誘致数	1件/年	1件	0件/年	0件/年	0件/年	0件/年	
10	企業誘致条例による奨励措置適用事業所件数	13件	20件	16件	17件	21件	23件	
11	空き店舗等活用支援数	6件/年	14件/年	4件/年	4件/年	4件/年	4件/年	

② 起業支援の推進

指標		現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
12	創業者数	7件/年	13件/年	6件/年	2件/年	2件/年	2件/年	
13	経営相談指導件数	2,569件/年	2,800件/年	2,492件/年	2,200件/年	2,200件/年	1,606件/年	

③ 就労支援の充実による雇用の創出

指標		現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
14	市内企業と若者のマッチング支援による就職者数	0人	10人	4人	0人	1人	6人	

④ 中小企業の経営基盤強化

指標		現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
15	融資及び利子補給制度利用件数	215件/年	250件/年	194件/年	146件/年	141件/年	121件/年	

⑤ 効果的な観光情報の発信

指標		現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
16	観光ガイドブックによるおすすめルート設定数	9ルート	10ルート	11ルート	11ルート	11ルート	11ルート	
17	匠瑤市をロケ地とする映画・番組数	6本/年	10本/年	1本/年	6本/年	9本/年	6本/年	
18	歴史的建造物などを活用したイベント開催件数	2回/年	3回/年	0回/年	0回/年	3回/年	3回/年	
19	匠りの里観光案内所利用者数	2,012人/年	2,200人/年	1,680人/年	1,788人/年	2,768人/年	3,138人/年	

基本目標	2 ～そうさ!! 匠瑳で暮らそう～ 匠瑳市への定住促進を進める
関係課	企画課

1 数値目標

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
社会増減数		▲270人 (R2～R6)	▲146人	▲334人	▲441人	▲490人	

2 具体的施策とKPI

① 定住・移住人口の確保

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
20 転入者マイホーム取得奨励金を活用した転入者数	508人	1,018人	622人	708人	755人	793人	
21 空き家バンク登録物件数	38件	50件	43件	44件	45件	47件	
22 空き家バンク成約物件数	13件	28件	17件	20件	21件	21件	
23 移住・定住相談件数	-	20件/年	11件/年	4件/年	30件/年	78件/年	

② 高校生のまちづくりへの参加

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
24 将来匠瑳市に居住する意思を持つ高校生の割合	7.7%	15.0%	-	-	-	-	

③ 生涯活躍のまちづくり

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
25 事業地内のサービス付き高齢者向け住宅に移住した各年度末時点の移住者数	-	30人	0人	14人	17人	21人	
26 事業地内の施設において、新たに雇用された各年度末時点の労働者数	29人	48人	117人	143人	172人	183人	
27 市及び事業主体に移住相談を行った事業地内のサービス付き高齢者向け住宅への移住相談者数	16人	120人	66人	161人	206人	242人	
28 事業地内の地域交流拠点施設に設置する農産物直売所（ミニスーパーマーケット）における農業就業者1人当たりの年間収入額	-	600千円	-	-	-	-	

基本目標	3 ～そうさ!! 匠で育てよう～ それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす
関係課	福祉課、健康管理課、学校教育課、企画課

1 数値目標

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
合計特殊出生率	0.98	1.62	1.10	1.16	1.02	0.98	

2 具体的施策とKPI

① 子育て世代のコミュニケーションの充実

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
29 年間つどいの広場利用者数	6,599人/年	9,000人/年	3,158人/年	4,785人/年	5,671人/年	6,794人/年	
30 子育てサークル数	1サークル	2サークル	0サークル	0サークル	0サークル	0サークル	

② 子育て世代の負担軽減

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
31 病児・病後児保育実施か所数	0か所	1か所	0か所	0か所	0か所	1か所	
32 一時保育実施か所数	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	9か所	
33 障害児保育実施か所数 (助成か所数)	12か所 (0か所)	12か所 (8か所)	12か所 (0か所)	12か所 (1か所)	12か所 (1か所)	12か所 (0か所)	
34 育児休業取得率	男性2.8% 女性42.7%	男性10.0% 女性50.0%	—	—	—	男性10.2% 女性57.4%	
35 子育てについて不安や負担を感じる人の割合	4.3%	3.0%	—	—	—	5.1%	

③ 子どもたちの遊び場の確保

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
36 放課後児童クラブ実施か所数	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所	13か所	

④ 安心して子どもを産み、育てるための環境づくり

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
37 積極的に育児をしている父親の割合	57.4%	60.0%	65.20%	64.60%	69.90%	66.30%	
38 子育てをしていく上で、暮らしやすい地域だと思う市民の割合	63.2%	70.0%	—	—	52.4%	—	

⑤ 婚活支援の充実

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
39 出会いの場参加者数	68人/年	80人/年	0人/年	0人/年	10人/年	20人/年	
40 婚活サポーター数	4人	10人	4人	4人	4人	0人	

基本目標	4 ～そうさ!! 匠でつながろう～ 地域との多様な連携を進める
関係課	環境生活課、商工観光課、農林水産課、企画課、生涯学習課

1 数値目標

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
協働によるまちづくりが推進されていると思う市民割合	24.2%	28.5%	-	-	17.5%	-	

2 具体的施策とKPI

① 多様な主体による連携・協働の促進

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
41 市民提案型事業採択団体数	4団体/年	5団体/年	2団体/年	3団体/年	1団体/年	1団体/年	
42 市内企業と若者のマッチング支援による就職者数（再掲）	0人	10人	4人	0人	1人	6人	
43 婚活サポーター数（再掲）	4人	10人	4人	4人	4人	0人	

② 交流人口の増加

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
44 年間観光入込客数	999,039人/年	1,020,000人/年	672,322人/年	698,574人/年	699,094人/年	725,747人/年	
45 宿泊客数	6,329人/年	7,000人/年	5,652人/年	5,488人/年	7,836人/年	14,894人/年	
46 農業体験・交流イベント参加者数	416人/年	700人/年	65人/年	76人/年	260人/年	399人/年	

③ シティプロモーション活動の推進と関係人口の増加

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
47 移住・定住相談件数（再掲）	-	20件/年	11件/年	4件/年	30件/年	78件/年	

④ スポーツを軸とした連携と交流づくり

指標	現況 (H30)	目標 (R6)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
48 スポーツ教室への参加者数	4,660人/年	5,000人/年	3,120人/年	3,804人/年	3,845人/年	3,792人/年	
49 パークゴルフ場利用者数	-	24,000人/年	8,174人/年	11,489人/年	12,014人/年	14,817人/年	

7 用語の解説

ア 行

ICT（あい・しー・ていー）

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のことをいう。
コンピューターや携帯端末によるインターネット等の情報通信基盤を通じて、時間や場所に関係なく、情報を伝達、共有できる環境や技術のこと。

空き家バンク

空き家の所有者などから提供された空き家に関する情報を、ホームページなど通じて
空き家の利用希望者へ提供する制度。

一般会計

会計年度（4月1日～翌年3月末日）における国および地方自治体の収入（歳入）と支出（歳出）の出納を経理する会計。

SNS（えす・えぬ・えす）

Social Networking Service の略で、インターネット上で社会的なつながりを促進するサービスのこと。

NPO（えぬ・ピー・おー）

Non Profit Organization の略で、ボランティア活動等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。このうち「NPO 法人」とは、特定非営利活動促進法（NPO 法）に基づき法人格を取得した特定非営利活動法人のこと。

エンパワーメント

自己決定する力、仕事上の技術力、経済的な力、物事を決定する場での発言力などを身につけ、その力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画すること。

カ 行

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

※「排出量」「吸収量」とは、いずれも人為的なものを指す。

核家族

夫婦とその未婚の子どもからなる家族。夫婦のみの世帯や一人親世帯も含まれる。

グリーン・ツーリズム

農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。滞在期間は、日帰りの場合から長期的又は定期的・反復的な場合等、様々ある。田植え体験や果物狩りなどの農業体験やイベント、農家民泊、農家レストラン、直売所等への滞在を含む。

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを表す。

国勢調査

我が国に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査。

国民希望出生率

結婚や出産に関する国民の希望が叶った場合の出生率。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)

厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う機関。

こども家庭センター

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関。

サ行

シーズ

企業が新たに開発することによって、消費者に提供されるようになる技術・材料・サービスのこと。

ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス/sex）があるが、社会通念や慣習の中には社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー /gender）という。「社会的・文化的に形成された性別」それ自体に良い悪いの価値を含むものではない。

自然増減

ある地域における出生と死亡による人口の増減。出生が死亡を上回れば自然増、死亡を出生が上回れば自然減となる。

シティプロモーション

地域を持続的に発展させるために、地域資源を磨き上げ、その魅力を発掘し、内外に情報発信することで、知名度やイメージの向上を図る取組のこと。

社会増減

ある地域の人口において、他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる増減。転入が転出を上回れば社会増、転出が転入を上回れば社会減となる。

重要業績評価指標 (KPI)

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標を指す。KPI は Key Performance Indicator の略。

純移動数

ある地域の一定期間中における転入数と転出数の差。プラスかマイナスの符号を持ち、転入が転出を上回るときはプラス、転出が転入を上回るときはマイナスとなる。

純移動率

純移動数を当初の人口で割った値。

生涯活躍のまち

人口減少が進む中で、東京都をはじめとする都市部等を中心とする市の区域外から、多様な知識や経験を持つ健康でアクティブな中高年齢者の移住を積極的に受け入れ、さらなる健康づくりを進めるとともに、子どもや若者等の多世代との協働により、生涯にわたって活躍できるまちづくりを推進し、もって地域の活性化を図ることを目的とした構想。

少子高齢化

出生数が低下する一方で平均寿命が伸びたことにより、人口全体に占める子どもの割合が低下し、高齢者の割合が高まること。

常住人口

調査時に常住している場所で調査する方法(常住地方式)による人口。

人口置換水準

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

人口ピラミッド

ある地域における年齢階層別人口を、低年齢層から高年齢層へとピラミッド状に積み上げて作成した図。

ゼロカーボンシティ

脱炭素社会に向けて、2050 年までに CO₂（二酸化炭素）を排出実質ゼロにすることを目指す地方自治体。

ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）

一時転用許可を受け、農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立てて、上部空間に太陽光を電気に変換する設備を設置し、営農を継続しながら発電を行う取組。

作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待できる。

タ 行

脱炭素先行地域

2050 年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う CO₂ 排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の 2030 年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のこと。

団塊の世代

昭和 22～24 年(1947～1949 年)ごろの第 1 次ベビーブーム時代に生まれた世代。

地域おこし協力隊制度

地域外の人材を積極的に誘致し、地域の資源及び特性を活用した地域協力活動を通じて、地域の活性化及び地域力の維持強化を促進するとともに、地域への人材の定住及び定着を図る制度。

地産地消

地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること。

長期ビジョン

日本全体の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョ

ン」のこと。

調査信頼度

アンケートの回答結果が、どの程度の精度を持った回答結果であるのか信頼度を示すもの。

デジタル田園都市国家構想

「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想。

デジタル田園都市国家構想総合戦略

デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置づけたもの。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂して策定された。

転出超過

一定期間における転出数が転入数を上回っている状態をいう。

転入超過

一定期間における転入数が転出数を上回っている状態をいう。

トップセールス

首長が地域の広報担当者やセールスマンとして、市の特徴や特産品等の地域の魅力を、他の地域や企業等に売り込むこと。

ナ 行

二地域居住

都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つこと。

ニューツーリズム

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態（エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、ヘルス・ツーリズム、インフラ・ツーリズムなど）。

年齢 3 区分別人口

15 歳未満人口 (年少人口)、15～64 歳人口 (生産年齢人口)、65 歳以上人口 (老年人口) で人口を区別し、年齢 3 区分別に分けたもの。

ハ 行

パブリックコメント

行政機関が法規や計画等を定めるときに、一定の期間を定め、その間に広く市民に意見を求める手続きのこと。

PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つであり、Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

ブルー・ツーリズム

漁村及び沿海地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。地引網や潮干狩りなどの漁業体験やイベント、マリンレジャーや、漁家民泊、漁家レストラン、直売所等への滞在を含む。

ふるさと納税

自分の選んだ自治体に寄附 (ふるさと納税) を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から控除される制度。

プロモーション活動

商品 (サービス) の販売、認知、理解、好感度を促進・向上させる一切の活動。

ベビーファースト運動

子どもを産み育てたくなる社会を実現するために、企業、行政、個人が一体となり、妊産婦をはじめ、子育て世代が過ごしやすい環境、子どもを育む、優しい社会環境を醸成することを目指す運動

マ 行

まち・ひと・しごと創生総合戦略

長期ビジョンを踏まえ、5 か年の国の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。現在は改訂され「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。

まち・ひと・しごと創生本部

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し設置された国の機関。

ヤ 行

UIJ（ゆー・あい・じえい）ターン

大都市圏の居住者が地方に移住することで、「U ターン」は出身地に戻る形態、「J ターン」は出身地の近くの地方都市に移住する形態、「I ターン」は出身地から離れた地方へ移住する形態を指す。

ラ 行

レジリエント

強靱であること、しなやかであること。また、速やかに元の状態に戻る回復力のこと。

6 次産業化

農林水産業・畜産業などの第 1 次産業とこれに関連する第 2 次産業(加工)、第 3 次産業(販売など)に係る事業の融合などにより、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組。

ワ 行

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発などに係る個人の時間を持てる健康で豊かな生活を実現すること。

第3次

匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行：令和7年3月

発行者：千葉県匝瑳市

編 集：匝瑳市役所企画課

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

TEL：0479-73-0081 ／ FAX：0479-72-1114
